

平成18年度第7回協働支援会議

平成19年2月16日午後2時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、宇都木委員、鈴木委員、小原委員、伊藤（清）委員、伊藤（圭）委員
事務局（河原地域調整課長、寺尾コミュニティ係主査、梅本主任）

久塚座長 第7回の協働支援会議を開催します。

本日、定足数は足りております。

まず、今日の議事なのですけれども、もうお入りいただいているのですけれども、2つの事業について評価を行うというヒアリングをした後、前回ヒアリングをしたものについてのまとめの作業ということで、少し時間を長くっております。

では、もう入ってきていただいている申しわけありませんが、事務局から配布資料について説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から、本日の配布資料についてご説明させていただきます。

まず、次第がございまして、次第を1枚めくっていただきますと、資料1ですが、今回1つ目のヒアリング対象事業であります「区民主体のまちづくり・地区計画の推進」の事業概要になります。

続きまして、資料2-1ですが、協働事業チェックシートで、事業課用ということで地区計画課に記載していただきましたチェックシートになります。

続きまして、資料2-2ですが、同じく事業名が「地区計画の推進」ということで、相手方、NPO用のシート、こちらが資料2-2になります。

続きまして、資料3-1ですが、2つ目のヒアリング対象事業であります「女性のキャリア支援セミナー」、こちらの事業概要が資料3-1になります。資料3-1については、そのときに使われましたチラシ、両面刷りのものも一緒に資料3-1として提示させていただいております。

続きまして、資料3-2、こちらが「女性キャリア支援セミナー」ということで、それぞれ事業課、相手方が既に作成してあります報告書が資料3-2ということで事前にお配りした資料と同一のものでございます。

続きまして、資料4-1ですが、協働事業チェックシートということで事業課用のものになります。

続きまして、資料4-2、こちらが相手方、財団法人日本女性学習財団で記載いただき

ましたチェックシートでございます。

資料5 - 1及び5 - 2ですが、それぞれ本日ヒアリングを実施いたします2つの事業の評価書になっております。5 - 1が1件目の事業であります「区民主体のまちづくり」、資料5 - 2が「女性キャリア形成支援」の評価書になっております。

次に資料6ですが、前回の支援会議で評価いたしました各委員のものを取りまとめた内容が「公共施設の緑化・民間施設の緑化」についてのものが資料6になります。

続きまして、同じく前回支援会議で評価を実施いたしました「文化体験プログラム事業」の協働事業評価書が資料7になります。

それから最後になりますけれども資料8、こちらは1回目の評価対象事業になります「障害者インターンシップ受け入れ事業」についての評価書を事務局で取りまとめ作業中のものを資料8として提示させていただきました。こちらは前回の支援会議で各区分については各委員のご意見をいただきまして、区分については確定したものを「 」の区分で表示しております。また、各委員のコメント部分を事務局で1つの形にまとめたものについては、二重四角枠で表記したものは、1つの文章形態として事務局でまとめたものになっています。

こちらの作業ですが、まだすべてが完了しているわけではなく、めくっていただくと一重の四角枠のものと二重のものがありますけれども、二重のものは事務局案ということでコメントを取りまとめたもので、中身を事務局側で修正したものが二重四角で囲っております。一重のものについては、前回提示した状態になっております。今後事務局の方で各項目についてまとめたところを改めて支援会議にお諮りして、最終的な支援会議の意見として取りまとめさせていただきたいと思っております。

以上です。

それともう一つ、冊子を本日お手元にお配りしてあります。19年度の予算概要(案)につきましてまとまりましたので、こちらの冊子をお配りしてあります。これは最終的に(3)その他のところで、事務局から若干中身について触れさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

久塚座長 全員資料ありますね。大丈夫ですね。

では早速ですが、時間が来ましたので、まず1つ目の事業についてですが、事業課及び相手側から簡単に10分程度で説明させていただきますが、最初5分程度で事業課から事

業の概要について説明をいただきます。その後、事業課及び相手方からシートを出してもらっていますので、補足の説明があればいただくということにします。そして、その後、協働事業評価書を各委員が作成するに当たって、さらに聞いておきたいということがあったら質問をするという形をとらせていただきます。

それぞれその後コメントがあれば各委員からコメントをもらって、そして次の事業と交代をするということで、時間は14時05分、2時5分から2時50分ぐらいまでを「区民主体のまちづくり・地区計画の推進」という事業に当てたいということで進めていきます。よろしいでしょうか。

では、もうここに出席いただいておりますけれども、最初、事業名「区民主体のまちづくり・地区計画の推進」について、5分程度で事業の概要について説明してください。

はい。

事務局 本日の支援会議ですが、公開とさせていただいております。また、本日の会議につきましては、後日議事録を作成いたしまして、各事業課のご確認をいただいた後にホームページにアップするというのでやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

久塚座長 毎回そのようにしておりますので。

ヒアリング対象者（地区計画課） 前回の議事録も拝見させていただいております。

久塚座長 では、短い時間で恐縮ですけれども、5分程度で事業概要の説明をお願いします。

ヒアリング対象者（地区計画課） この資料、委員の方にはもしかしたら小さいA4になってしまっているかもしれませんが、それを見ながらご説明をさせていただきたいと思っております。

まず「区民主体のまちづくり」ということで、どこの地区を対象にしているかということなのですが、右側の方に地図があると思います。ちょうど大久保通りが東西に走っていて、南北に外苑東通りが走っていて、ここで太い線で囲んでいるところが市谷柳町という町目ですけれども、その区域が今回のまちづくりを進めているところの地区です。

ここについては、環状第3号線（外苑東通り）ですけれども、これの拡幅事業が今は事業決定して用地の買収などが進んでいるような状況になっています。その中で片側が後退して道路が広がるのですが、今このところは商店街を形成してしまっていて、片側が後退することによって商店街自体も、実際に用地買収で道路にとられてしまうというような状

況の中、商店街の大半が建物更新だとか移転をしなければならないというような状況の中で、商店街が寂れていってしまうというようなことを地域の住民の方が心配して、それをきっかけとしてまちづくりとして、商店街だけではなく柳町全体としてのまちづくりを考えていこうということです。もともと地区の住民の方が柳町のまちづくりの会、これまでの経緯というところの3番目の左側ですが、まちづくりの会を発足して準備会という形で10回程度会議をやったのですが、その勉強会の中にまちづくり区の職員、相談員、都市計画の専門家を派遣させていただいて、その中で住民の方がまちづくりを考えるうえでの運営とか支援といったようなことをやっているというような状況になってございます。状況としてはそのようなところです。

久塚座長 それが1つの事業というように位置づけられるかどうかは別として、事実上、道路、外苑東を含めて道路を広げていく。私もあのあたりはよく通っているのですけれども、その中で住民がいろいろなニーズを抱えている。そのこととあわせるような形で相談をして、いわば1つの事業といえますか、そういう形のものとして位置づけながら相談をかけて進めているという、それでよろしいですか。

事前に協働事業チェックシート、事業課用とNPO用、小川さんと川上さんに作成していただいたものを出していただいたのですけれども、これについて両方の方から補足で説明したいということがありますでしょうか。これは、私たちは協働事業としてチェックするためにつくったものなので、この様式になかなかはめにくいとか答えにくいということもあったかもしれないので、主に補足の説明することによって評価をしやすいといいますが、こちらが理解しやすいような形に持っていきたいと思いますので、ここにこういうふうに書いてあるのはこういう意味だとか、そういうことがありましたら。

ヒアリング対象者（地区計画課） もしあるとすれば、1ページ目ですけれども。

久塚座長 事業課用の。

ヒアリング対象者（地区計画課） 協働の形態というところを「その他」という形でさせていただいているのは、今回のやり方、我々が進めているまちづくりというものがチェックシートの、どれもなじまないという意味で「その他」ということにさせていただきました。どちらかというところとしてはまちづくりの進め方だとかまちづくりを検討するに当たっての組織の作り方はこんな感じですよとか、地区の基礎的なデータの調査などはなかなか区民の方にとっては難しいような部分があるので、サポートをしながらまちづくりを考えていただくという形ですので、ここの中のチェックの項目としてはなじまないとい

うことで「その他」という形で書かせていただきました。

久塚座長 そのことについてはよろしいですか。事業自体が協働という形でよくあるようなものというよりは、まちづくりを進めていく上でのノウハウだとか資料だとかを提供しながら行うというところにウエートがあるので「その他」という。

ヒアリング対象者（地区計画課） 一緒に考えていくとか、そういったことも含めてということなので、そういうことで「その他」にチェックさせていただいているものです。

久塚座長 そのほかにございますか。

ヒアリング対象者（地区計画課） あとは3ページ目でしょうか。3ページ目の7番で、選定の結果とか選定の方法の公開とかもあるのですけれども、公開していないというような「特になし」という書き方をしているのですけれども、もともとまちの中でまちづくりをしようというきっかけに基づいて区と一緒にやってみようということをやっていますので、公開するとかしないとかはちょっとなじまない部分もあるので、特に公開はしていないというような形で書かせていただいています。

あと課題を書くところが。

久塚座長 番号で言っていたら結構です。

ヒアリング対象者（地区計画課） 16番の「今後の課題はどのようなことですか」とあるのですけれども、課題自体が全くないということではないのですが、協働としての課題という意味で「なし」というように書かせていただいているということでご理解いただければと思います。

久塚座長 協働ということに視点を置くと課題はない。

ヒアリング対象者（地区計画課） まちづくり自体、まちづくりとしての課題は当然あるわけですが、うまくいっているということで課題はないのかなということでそのように書かせていただきました。

久塚座長 今度はNPO用といいますか、NPOというか、柳町まちづくり会議の側から書いていただいたもの、あるいはチェックを入れていただいたものについて補足の説明があれば、遠慮しないでお願したいのですけれども。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 私はちょっとあまり補足といいましても、後半の方でいろいろ書いてないところがあるのですが、最初のうちは質問させていただいて答えたほうが私はやりやすいので、なかなかないものですから。

久塚座長 わかりました。では、そのようにいたします。

各委員からですけれども、事前に出してもらったものについて、あるいは補足の説明をお聞きになった上でということになりますけれども、質疑という形で進めたいのですが、どなたからでも結構ですけれども。

はい、どうぞ。

伊藤(清)委員 3番目のNPO用さんと事業課用さんのところでちょっと質問します。

この事業の区民ニーズの把握方法というところなのですが、まず事業課用さんの方は、NPOや地域団体との話し合いによってニーズが出てきたということ、それは地域限定だからそこにお話がいったと思うのですけれども、これがNPO用さんの方ですと世論調査やアンケート調査などを書いてあるのですが、私なりに判断したのですが、これは多分柳町地区に限定されている世論調査ないしアンケートということで理解してよろしいですか。

ヒアリング対象者(柳町まちづくりの会) はい、そうです。柳町だけではなく、近隣の方にも一応アンケートを出しております。

久塚座長 いいですか。

ほかに。

はい、宇都木さん。

宇都木委員 的外れかどうかわかりません。ちょっと教えてください。外苑東通り、これは、国道ですか都道ですか区道ですか。

ヒアリング対象者(地区計画課) 都道です。

宇都木委員 都の計画ですか。

ヒアリング対象者(地区計画課) 拡幅事業自体は都の計画です。

宇都木委員 そうすると都の計画があって、この拡幅工事をやるに伴ってさまざまな地域に影響が出てくるので、この際それとの関係でまちの見直しをしてみようかということですか。

ヒアリング対象者(地区計画課) 道路が拡幅されるとまちの形自体が変わってしまうので、要はまちの環境自体が大きく変化するような形になってくるのです。その中で、変化をする時期をとらえて、変化した後、どういうまちが良いのかとか、そういうことを含めて検討しているということです。

ヒアリング対象者(柳町まちづくりの会) 私の方からも答えてよろしいですか。

久塚座長 どうぞ。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 実は商店街月1回、町会月1回というよう
な形で話し合いをしてきました。大江戸線の12号線が開通したのが平成12年12月な
のですが、その前あたりからそういうことを踏まえて商店街、町会ではいろいろと話して
まいりました。それで道路の拡幅の事業決定が15年1月になされました。12年に開通
しまして、15年に道路拡幅、そこで商店街と町会といたしましては、今現在10メー
トルぐらいの道路が27メートルになってしまうということで、商店街そのもの、まちその
ものが27メートルの道路によって分離されてしまうということにすごく危機感を持ちま
して、商店街の中でいろいろ話し合いました。16年3月から何とかしようではないかと
いうことで、商店街、町会が良いまちをつくらうではないか、それから分断されたまちを
何とか分断されないように、道路拡幅の中、都市計画を自分たちも一緒に入って何とか良
いまちができないかということで立ち上げるときに、新宿区にその当時まちづくり課とい
うのがありまして、ここに相談に行って16年3月から「まちづくりの会」というのが立
ち上がったわけです。そういう経緯でございます。

久塚座長 そうすると、むしろ少し複雑で、新宿区がというより、道路自体、工事自体
が例えば新宿区の管轄ということやってという、それで生活自体をどうにか自分たちも
いろいろなことを考えなければいけないという話をまちづくり課の方に持って行って話が
進んでいったという理解でよろしいのですか。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） もう1回、すみません。

久塚座長 新宿区との接点というか、道路を広げるのをそのまま見るとすると、東京都
の方に話を持っていく手もあったのではないかと。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 東京都の方、第三建設事務所の方とは、別
に広がる道路に対して、まちづくり会として交渉しております。

久塚座長 それは道路自体ですね。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） そうです。

久塚座長 もう一つは、区ができることは何があるのかなと考えたときに、そこだけ
をつまみ出して区のまちづくり課というところにいるいろいろ相談を持っていった。そこが出
発点というように理解していいのですよね、大ざっぱに言うと。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） はい、そうです。

久塚座長 はい、どうぞ。

伊藤（圭）委員 まちづくりの会なのですけれど、構成メンバーといいますが、商店街

の方が多いのですか。普通の主婦の方とかいろいろな層の方に。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 主婦の方もおります。

伊藤（圭）委員 何人ぐらい？

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 総勢43名です。その中で運営委員というのが10名おります。男が8名で女が2名です。

伊藤（圭）委員 定期的な会議とかはどれぐらいの頻度で。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 月に1回運営委員会をやっております。

伊藤（圭）委員 ありがとうございます。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） あとは不定期で何人かで集まって話し合うということもあります。

久塚座長 はい。

宇都木委員 拡張に反対はなかったのですか。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） それが始まる前にはありました。しかし、うちの柳町商店街、薬王寺商店街、ちょうど外苑東通り拡幅にかかっているのは、薬王寺と柳町と2商店街です。2町会です。いろいろありましたが、結局商店街そのものが少しずつ売上を落としていったり寂れていったりしたという全国的な流れがありまして、非常に危機感を持ちまして、柳町の道路は大体10メートルで歩道が狭いところでは1メートルちょっとしかないのです。ものすごく狭いところなのです。

久塚座長 危険ですよ。自転車が通りますしね、あそこは。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） それで、学校が2つぐらいありまして、通学路として、子どもが行ったり来たりするところもある。その中では自転車も歩道上を通るので、一番狭いところで1メートル20～30しかないと思いますが、そういう歩道の状態、これではいけないということで、このままやっていってもまちが寂れるばかりだということで、道路の拡幅に反対というよりも、新しいまちをつくらうではないかということで、反対意見もあったと思いますが、やっている間は反対の運動というのは大きな声では聞こえませんでした。

宇都木委員 ちょっとはっきりしないので教えてもらいたいのですけど、商店街の活性化を中心に考えたのか、そもそものまちをつくりかえるというふうに考えて、つまり、このまちづくり会の構成員としては、この拡幅に影響のある人たちを中心にしてつくっているのか、それとも全体を対象にしてつくっているのかということ。だから、商店街の活

性化の問題が中心になって始まったのか、それとも新しいまちづくりを考える、商店街だけでなく。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） まちづくりということです。

宇都木委員 全体のまちづくり。それで40人しか会員がいないのですか。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 会員ですか。そうですね。

宇都木委員 どのくらいこの町会には人がいるのですか。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 住民集会を開いたときに説明会で会員をお願いしますという形ではしたのですが、実際に会員になると書いてくれた方は43名ぐらいです。その後、別に会員募集という形ではしておりませんが、住民集会なんかを開いたときにもきちっと来ていただいておりますので。

久塚座長 住民は900人弱ですよ。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） そうですね。

ヒアリング対象者（地区計画課） 先ほどの資料の面積だとか人口については、18年の新宿区の統計から引っ張った数字なのですけれども、890人。世帯としては470世帯、大体そのぐらいのまちです。

宇都木委員 移転する人たちはどのくらいあるのですか。いなくなってしまう人は。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 拡幅に引っかかってしまう方ですか。大体90世帯ぐらいがかかるとい話です。今、実際に55%ぐらいは買収済みだということです。なかなかこういう集まりに関心は持っていてくれていても、出てきてくれる方というのは少ないのです。実際にアンケートを町会全部にポスティングしました。30%以上の回答率をいただき、それなりに皆さん関心は持ってくれているのですが、なかなか会合というものになると出てきてくれないのが現状です。

久塚座長 はい、どうぞ。

小原委員 ここの商店街のお祭りとか私もよく行ったりとかして、近くに住んでいるので行ったりしているのですけれども、商店街の活性化とかそういうことであると、担当課が地区計画課になっているのですが、もう少し違う課との協働もあっていいのかなと思います。イメージとしては地区計画課というものが道路拡幅のことに特化しているような気がするのですけれども、他の課との連携とか協働というのはありますか。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） それは活性化の方では商工課とあります。助成という形で支援を仰ぎながら活性化イベント事業というものを年に2回行っておりま

す。

小原委員 この事業は基本的に地区計画課とのものであって、商店街の活性化はまた別課と違う形でやっているという理解でいいですか。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） そういうことです。

久塚座長 事業課の方としては、柳町のまちづくりというのを持ちかけられて、他のところも一緒にみたい、うちだけではありませんよみたいな話は念頭にはあったのですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） その当時の話はちょっとわからないのですが、初めのきっかけのときには私も担当していないので、どういう経緯でまちづくり課が主体となってやっているかというのはわからないのですが、必要であれば当然そういう商工課だとか、そういうところについても相談を投げかけたり、あと例えば東京都の事業をやっているところに対して、協働ということではないのですけど、要望書を上げたりとか、そういうことで連携自体はとっていると考えています。

久塚座長 もう一つ、事業課の方の質問になるのですが、もし柳町というか、住民の方から働きかけがなかったとしたら、何も事業課としてはやっていなかったというイメージはありますか。言われたのでという感じなのですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） 私ども地区計画課は、地区計画を所管しているのですけれども、地区計画自体が小さな都市計画というか、その場所の特定の課題などを解決させるための手法なのですが、それ自体が住民の方の望むまちづくりの姿があって初めて地区計画ができるというような形になっていくのです。そうすると区の方で積極的にやっていたいかなければいけないような部分もあるのですが、住民の方が主体的にやっていただくのがふさわしいという部分もありますので、そういうところについては今みたいな形で一緒にやらせていただいているということです。

久塚座長 では、今度住民の方なのですけれども、その中に同じようなことを考えている団体というか、そういうのはあるのですか、ないですか。おたくが、言葉はあれだけ専売特許みたいに全体をやっているようなイメージなのですか、この事柄について。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 他の団体ということは。

久塚座長 拡幅をめぐるまちをどうしようかといろいろな人が考えるではないですか。例えばおたくがAという団体だとすると、それ以外にもそういうことを考えているグループでBとかCというのは、この町会にはおられるのですか。わからないのだったらわからないで結構です。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） グループというか、今、拡幅があって、要するにいろいろな業者さんがマンションを建てるために土地を買収したりしていますね。そのことについて、私たちと同じ町内に住んでいる方ですが、自分の周りにマンションが建ってしまうと、目の前に大きなマンションが建って日照権の問題などで、違うその方が代表になって、自分たちの居住権、それを守ろうというので立ち上げたことはあります。そこにまちづくりの会も協力して建築会社の方と交渉したという経緯はあります。

久塚座長 わかりました。全体というよりは、自分の住んでいるところに特化したようなことが出てきて団体ができるみたいな形ですね。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） そうです。

久塚座長 いいですか。

はい。

鈴木委員 ガイドラインを見させていただいて、すごくいろいろ、こんなふうにしたら皆さんが使いやすい道路になるみたいなイメージがいろいろ書かれています。これには具体的に皆さんに守ってもらえるように望むということを書いてあるのですが、これに協力を得ていくための工夫みたいなのが事業課さんの方とかNPOさんの方で何か具体的にされていらっしゃるのですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） 事業課の方なのですが、これ自体はまちづくりの会がガイドラインを策定したということになっているのですが、区の方にもこのガイドラインを置かせていただいて、例えばこの辺の事業者の方が建築するという相談とか問い合わせに来た場合には、これをお渡ししてガイドラインの中身をお話しさせていただいて、「このようなまちづくりを考えているので、その部分で協力していただけないか」というようなお話をさせていただいています。

久塚座長 いいですか。

はい。

宇都木委員 新宿区として、ここの地域を対象としたまちづくり計画みたいなものはあったのですか、ないのですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） 新宿区の例えば都市マスタープランだとか、そういうものは当然あるのですが、それは新宿区全体があって、その中で地域別のまちづくりの方針などは当然あるのですが、少し範囲が広いというのですか、柳町だけではなくて、もっと広い範囲を対象とした計画はあるのですけれども、柳町こだけを対象としたものは

ないです。

宇都木委員 それとの関係は、これはうまくいったのですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） それ自体は全体的に書いている部分があるので、細かいところまで。どちらかというと、そういうよりももっと細かくミニマムにまちづくりとして考えていくということなので。

宇都木委員 だから、まちづくりというのはそういうものではないですか。何か「ボカッ」としたのではなくて、その地域をどういうまちにしようとか、ここの配置をどうしようとか、公園をどうしようとか、防災をどう考えようとか、そういうことがあるわけでしょう。それが新宿区としてのまちづくりではないのですか。それとここの人たちとの関係というのはいまうまくいったのかな。つまり、そういうのは新宿区としては、ここは具体的な計画はなかったというのなら、それでいいのです。

ヒアリング対象者（地区計画課） 柳町を限定とした計画ということではないです。

宇都木委員 新宿区としては、ここをどうしようという具体的な計画はもともとなかったということになりますか。

久塚座長 ゼロではなくて、一般的なものはあったのだけど、このような具体化するようなものは区としては持っていないで、言われて一緒に考えているという理解でいいですか。

質問の趣旨は、住民がこういうものを出したというのが1つプランAだとしますよね。新宿区が区としてプランBというもっとでっかいものを持っていて、それが相互に矛盾するようなことになるといけないわけですね。矛盾しないでかっちり入ったということは、そもそも住民が思っていることをそのまま一緒にやろうということになったときには、新宿区はもともと何もその地区において何かしようと思っていなかったもので、そのまますり入り入るといような要素はなかったのでしょうか。何かのプランを実施しようとしていたら、当然住民が考えているものとぶつかる部分もあるではないですかという質問です。

ヒアリング対象者（地区計画課） 区の方でこのまちについて積極的にこういうまちにしようというような意思が入っているということではないです。

久塚座長 ですから総論的な形でのつくり方にとどまるわけですね。

ヒアリング対象者（地区計画課） 今、柳町のまちづくりをどういう形でやっていきたいと思います、どういう考え方でやっていきたいと思いますというものを、この3月18日に住民集会の中で中間のまとめとして皆さんに聞いていただくような機会を設けるのですが、その中の

話としては、区の方でこうしたほうがいいのではないかという話ではないです。

宇都木委員 そうすると住民の皆さんがつくってくれたまちづくりを、新宿区がそれを実現するために応援している、そういうことですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） はい。

宇都木委員 新宿区の積極的なまちづくりの意思はここには入らなくて、住民の皆さんがやっていることを、やろうとしていることを実現するために区として応援できるところは応援しましょう、そういうスタンスですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） そういうことです。

久塚座長 多分、次に宇都木委員が聞きたいのは、柳町以外のところでどんどんこういう話が出てきたらどうしますかみたいな話、あるいは逆に言うと、出てこないところについては、新宿区は先ほど総論的なところにとどまるのですか、みたいな話が質問としては多分出てくるのだろうなと思いますが。

だから、柳町の場合は、こちらの方のように、40数名まとめて忙しいのに区にかけ合う力がついた人がいたので、こういう工事に絡んで考えようというところが一緒に話し合えてきていると思うのです。もし同じような状態にありながらも、町会をうまく1つにまとめるような世話役がない、あるいは複数の団体があって調整がうまくとれていないというようなことがあるとどうなるのだろうということが、次の心配にはなってくるのだろう。ただ、これは協働のここでのヒアリングだけなのでそれを聞いても仕方ないのですが、事業課としては今までこういうふうに持ちかけられたのは柳町以外にございますか、1点だけ質問します。

ヒアリング対象者（地区計画課） 柳町以外でもあります。ほかの地域でも、実際に抱えている課題だとか、その辺も違ったりとか、どの程度まちづくりを積極的にやっているかという方がいらっしゃるかという、そういう濃淡みたいのがあるので、それに合わせて考えながら、やり方は違ったりする部分もあるのですが、他のところでもやっています。

久塚座長 相手方にお互いに何を希望するのかといったときに、大体同じようなところにチェックはついていますが、少しのずれはありますが、各項目にチェックしたもの以外に、事業課の方から町会の方に、あるいは町会の方から事業課の方に期待するというか、せっかくこのようにうまく出会ったわけですから、そういうものがあつたら、その他のところに何も書いていないので、口頭でも事業課の方から町会と一緒にやっていくときに期待するものみたいなありますか。シートで言うと8 - 1に当たる場所ですが。

ヒアリング対象者（地区計画課） 事業課としては、当初私も17年度からここに入らせていただいているのですが、まちの方が私が想像していた以上にまちづくりに積極的に取り組んでいただいて、例えばまちづくりのお知らせとかも、他の地区では職員が1軒1軒ポスティングしたりとか、そうやっているようなところもあるのですが。この地区については、事務局の方が積極的にやっていただいているという部分もあって、当初、想像していたよりも積極的にやっていただいているので、特段今何かお願いしたいということはないです。

久塚座長 これについては。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 私の方は終わってしまったことなのですが、実は道路拡幅の事業が決定してから道路ぎわにマンションができるという話があったのですが、拡幅事業が決定しているのに前面の拡幅事業用地を含めた容積率でビルが建ってしまうという話が出まして、何で事業化が決定している道路を含めて容積率がとれるのだという話はしたのですが、それは建築上そういう話だということを聞きまして、建ち上がってしまえば、道路が広がってしまえば規格に合わない建物ができてしまうわけですね。そのことは、ちょっとみんなで言ったのですが、こういうことに関しては行政も声を大きくしてもらいたいなと思いました。実際にでき上がってしまえば、道路拡幅された事業も含めて、事業前ならばいいのですが、事業決定した後に道路でなくなってしまうものも含めて買ってしまったものが建ち上がるというのはちょっと変ではないかなと思ったのですが。

宇都木委員 許可ならないでしょう。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） なりました。

宇都木委員 なったの？

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） なりました。それは建築上そういうことらしいです。

宇都木委員 だってどこだって拡幅工事になるところは、そこにかかわるやつは建築許可出さないでしょう、普通は。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 建築物は建てませんが、土地全体の容積率の問題が出てきてしまって。

宇都木委員 それは建築基準法にかかわることでしょう。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 法律的な話になってしまうので、ちょっと

ここで話す内容かわからないのですが、そういうことに関しては私たちにはどうにもできないので、行政の方でしっかりとやっていただければと思います。

久塚座長 一般的な話に持っていくと、事業計画などあるときに、聞きにいったら早めにわかることなどは情報をいただきたいとか、もらえればいいなという気持ちはあるということですね。

伊藤（圭）委員 これまでの経緯というところで、大戸まちづくり研究所という、大戸さんという方の研究所、それと柳町のまちづくりの会との関係と申しますか、協働関係というのはどうなっていますか。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 私が答えるのですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） 事業課の方がいいですね。大戸まちづくり研究所の大戸さんという方なのですが、この方はまちづくりのコンサルタントの方です。世田谷とか他のところの地区で、このような住民を主体としたまちづくり、都市計画、そのようなことにはかなり詳しく積極的にやられているということで、事業課でまちづくり相談員の制度というのを設けていまして、例えばこういったところでまちづくりで何か考えられないかとか、相談があったときに、区から専門家の方を派遣する制度があるのです。その方を区から派遣しているというものです。

伊藤（圭）委員 相談員の方。

ヒアリング対象者（地区計画課） そうです。

伊藤（圭）委員 そこに業務を区が委託したということですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） 17年度まではまちづくり相談員という形でやっていたのですが、18年度以降については業務委託という形で、今までは、アドバイザー的に来ていただいたのですが、今後まちづくりをしていく上でどうしてもある程度地権者さんだとか、その辺の整理だとか、実際どんなものが建ってどういう都市計画上の問題があるとか、そういう専門的なところから調査するような部分が必要になってきたので業務委託という形にしました。

伊藤（圭）委員 ありがとうございます。

久塚座長 ほかにありませんか。

はい、どうぞ。

伊藤（清）委員 17年7月に1つの区切りとしてガイドラインが作成されました。これに対して住民の方が入ってきたいという方が新築ないしは増改築するような話があった

と思うのですけれども、それが何件ぐらいあって、それに対する強制力ではないですけれども、調整力といいますか、これはまちづくりの会さんの方でかなり力が発揮できたのか、それともそこには区の悪く言うとおかみの力、区がバックアップしているのですよというところまで言わないとうまくいかなかったのかどうか、そのあたりを聞かしてください。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 町会の中では、建てるという話は1つもありませんでした。その中でまずガイドラインができてから建てるという話が50坪の土地にありまして、ガイドラインの中に一応店舗という形で1階、ないし2階はうたっておりますので、ガイドラインを前面に出しながら話はしたのですが、何しろ50坪の土地ということで店舗はできない。それと2階に店舗というものは、安全という面でいろいろ考えて1階の店舗もできない。1階店舗というのは建築上、坪数上無理だということで、植栽とかごみの出し方とかということで、まち会と10回ぐらい話し合ったのですが、そういう形で1階店舗、2階店舗は外しましたけど、植栽とか、それから商店街と分断しないように明るさを入れてもらうとか、そういう形で協力していただきました。

それと2件目が今実際に建てているのですが、これは100坪ぐらいのところですが、最初は話し合いの中でどうしてもできない、店舗はできないということで、住民集会で約5～6回、5回ぐらい、話し合いをしまして、これは納得していただいて1階店舗という形にしていきました。それとちょうど道が3.8メートルぐらいしかない狭いようなところだったので、防火の面とか、防災の面で、何とか少し敷地を引っ込めてやってくれということで、やっと20センチ下げてください4メートルの道路にさせていただきました。この2件だけです。

伊藤（清）委員 ガイドラインに沿った形である程度決まっていたというような判断ですね。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会）先ほどおっしゃった区の意向があるかどうかということはよくわかりませんが、申請に来たときにガイドラインを区で出していただいていますので、必ずこれをもって私のところに来ますので、まち会として対応しております。

久塚座長 ほかにないですか。

はい。

小原委員 今のに続けてなのですが、ガイドラインがそれなりに効力を発揮していると

いう印象を受けたのですが、今ここに、色が塗ってあるところが大久保通りまでになっているのですが、ガイドラインの効力というのは、やはりこの色の部分だけなのか。せっかくいいものができたので、この先の部分とかも区がコーディネートしてある程度適用していくようなものになるのか、そのあたりはいかがですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） 色塗りのことについて説明をさせていただくと、わかりにくくて申しわけなかったのですが、拡幅事業の事業認可、要は事業を今実際やっているところがここまでという意味での色塗りです。ガイドラインの地図を見ていただくと、ガイドラインの区域としては柳町全体です。ガイドラインがどこが適用されるということ、外苑東通りの沿道ということなので、特に色塗りされているところだけということではないのです。

小原委員 他の町もかかっているけれども、ここということですか。

ヒアリング対象者（地区計画課） そうです。

久塚座長 いいですか。次のところが後にあるのですけれども、各委員から最後に1つあれば、どうしてもという方。

宇都木委員 予算というか、お金はいっぱいいたったのですか。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） 私たちは一銭もいただいておりません。

宇都木委員 まちづくりには助成はなかったのですか。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） ありません。

宇都木委員 東京都の方からも。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） ありません。

久塚座長 事業としては、まちづくりの会に職員専門家の派遣、技術的支援というところで予算化されている事業ということになるわけですね。

ヒアリング対象者（地区計画課） はい。補助とか、そういうのをまちに対してしているということではない。

久塚座長 そこまでの理解がなかなか読んでいて通常の協働とちょっと違うので。

ヒアリング対象者（地区計画課） 私もチェックシートは書きづらかったです。

久塚座長 そうだったのだろうと思うから、話を聞いていてそういうことかな。

ヒアリング対象者（柳町まちづくりの会） まち会自体もまちの会員の会費を取っているということもありません。とりあえずは手弁当でやっております。

久塚座長 お疲れさまです。よろしいですか。

では、以上で1つ目を終わりますけれども、皆さん方のお手元にある、最後に評価書を書いていただく、チェックのところはまた時間をとりますけれども、この辺で、柳町まちづくり会の事業課についてのヒアリングを終えたいと思います。どうもお忙しいところありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。飲み物を持ち帰りください。

久塚座長 今入れかわっている間に、チェックシートが5 - 1、5 - 2ありますので、もし今のうちにつけられるものがあったら記入願います。

お忙しいところ済みません、女性のキャリア形成を含めてということになります。

2つ目、「女性のキャリア形成支援」事業について、最初に事業概要を5分程度で説明していただいて、それから双方からのチェックシートが出ていますので、それをめぐって補足があればという流れにしたいと思うので最初は事業について簡単に説明していただければと思います。

では、お願いします。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） それでは、事業概要の方からご説明いたします。

「女性のキャリア支援セミナー」の実施概要ということで、テーマから説明します。テーマは「女性のキャリア支援セミナー『再就職サクセスへの第一歩』」ということで、一度結婚や出産などで、主に出産ということになるのですが、仕事をやめになった方が再就職をするときにいろいろな不安がありますが、仕事をやめて時間がたっていることでの不安ですとか子育てをしているということで、仕事に対しての不安というようなものを解消する。また、仕事だけではなくて、どういうふうに地域活動に入っていけばいいのかというような不安を抱いている、そういう方もいらっしゃるということで、そういう方を後押しするというような趣旨で今回セミナーを行いました。

主催は、J - CAREER WASEDA PROJECT（以下 J - CAREEA 早稲田）という事なのですけれども、早稲田大学が文部科学省から委託を受けている事業の一環として行ったのです。その中のメンバーとして新宿区が地元の自治体だということで実行委員のメンバーに入っております。また、一緒に今回協働事業をしました財団法人の日本女性学習財団も早稲田大学と一緒に今回このセミナーを行いました。

会場は、荒木町にあります、新宿区立男女共同参画推進センター。駅で言いますと都営新宿線の曙橋のところの推進センターで行いました。

日時ですが2005年、平成17年10月13日、20日、27日で、3回連続の講座です。すべて木曜日の午後に行いました。

第1回は10月13日1時半から4時までで、内容は「再出発への第一歩」ということで、ふり返って自分を発見するというで行いました。

第2回が10月20日、内容は「女性を取り巻く現状と課題 自分らしいワーク&ライフを考えるために」ということで、先生からのお話を聞いたり、また、ワークシートを使って作業を進めました。

第3回目、10月27日、これは最終日ですけれども、内容は「私のキャリアプラン実現に向けて」ということで、再就職を成功させるための情報力とはどういうことかというようなお話を聴きながら、これもワークシートを使って実践的なところを行いました。

講師は、第1回目が森山貴代さんというキャリアカウンセラーの方に来ていただきました。第2回目が岡村清子さん、東京女子大学の教授ですけれども、その方に来ていただきました。第3回目が渡邊嘉子さん、これはリクルートエグゼクティブプランナーの方ですけれども、その方と再度森山貴代さん、キャリアカウンセラーの方に来ていただきまして実施いたしました。

対象は、都市部に在住する30代から40代のまさに子育て中の方で、再就職を希望する女性を中心に行いました。学習者は各30名です。

一時保育、これは2歳以上未就学児ということで、6人の定員だったのですけれども、4人の方から保育の申し込みがありました。

学習のねらい、これは再就職への課題を整理し課題解決への力をつけていくことということで、自分を振り返ることによるライフスタイルの見直しですとか、自分自身の可能性を探るということで行いました。また、グループワークによる仲間意識、ネットワークづくりですとか、将来を展望し、再就職へ向けてのビジョンを描くというような講座を進めていきました。

学習の方法としましては、参加体験型をベースにして実施することで、講義を聞くだけではなくて、参加者がいろいろな作業をしながら、また、グループ討議をしながら力をも身につけていくというようなことです。

配布資料としましては、テキスト『図説 女性と高齢社会』というものですとか、月刊『ウイ・ローン』という冊子を使いました。

使用したワークシートですけれども、ライフライン、キャリアの木、ライフキャリアレ

インポー、コンボイシステムというもので私の就職や活動を支えてくれる人について考える、再就職準備チェック、キャリアプラン（短期目標）というようなシートを使って作業を進めました。また、振り返りシートとして、各それぞれの方にアンケートを記入していただいて、次の講座に反映させていくということで行いました。

概要は以上です。

久塚座長 アンケート調査などを行って次につなげるということもあったようです。市民、区民のニーズはどうですかということについては、今日配布の3 - 2の資料の後ろにありますので、各委員でもし必要があれば読んでいただきたいと思います。

では、事業課用とNPO用それぞれ協働事業チェックシートにチェックを事前に入れてもらったものを各委員が手元に持っていますので、こちらが質問させていただく前に、今、事業についてご説明いただいたことプラスそれぞれチェックしながら書きにくかったこと、あるいは補足の説明があった方が誤解がないだろうというようなところがありましたらお願いしたいのですけど。まず、事業課から。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） 事業課用ですけれども、新宿区は地元の自治体として女性のキャリア支援をするためにどういうことができるかということで参加したのですが、女性のキャリア支援セミナーを実施する前に、各事業者担当者がやはり力をつけないといけないのではないかということで、J-CAREEA 早稲田にはセミナーを実施するというと同時に、私たちも企画力をつけたり、運営について学ぶというようなことも、その目的の1つにあります。ということで、今回はいろいろな実績があります日本女性学習財団さんと一緒に組ませていただいて、私たちも企画力をつけるというのを学びながら、また、区民の人たちに再就職、再チャレンジということが今言われていますけれども、そういうことの後押しもしましょうということで実施しました。今回の目的はセミナーの区民に対しての目的ということでお話をしましたけれども、そのほかに私たちの職員としての育成というか、そういうことも、目標の1つになっております。

久塚座長 十分理解できました。

では、日本女性学習財団の方からは、事前に出してもらっているのですけど、補足の説明はありますか。

ヒアリング対象者（日本女性学習財団） 今、中山さんが説明していただいたように、やはり協働事業をする際に何を大事にするかということなのですけれども、先ほど申しましたように、お互いに資源を生かしながら事業につないでいくという意味では、実施に当

たっては非常に準備、実施、終了後を含めて綿密に打ち合わせをしました。ともすれば簡単に連絡で済ますということもありがちですけれども、そうしないで相互に打ち合わせをきちっとやりながら積み上げていったということが事業評価につながったのではないかと考えております。

久塚座長 他にはないですか。

もしあれば途中でも結構ですので、各委員から事前にいただいているチェックシートや資料をベースにして進めさせていただきますので、その中でまたいろいろ教えていただければと思います。

はい、伊藤さん。

伊藤(清)委員 ここにある J - CAREEA 早稲田の講座に対して参加しているわけですが、この早稲田のプロジェクトと今回の協働の主体が財団法人日本女性学習財団さんなのですから、最初からこれは財団法人日本女性学習財団さんが受けて、J - CAREEA 早稲田の講座を利用したというような形ですか。

ヒアリング対象者(日本女性学習財団) そうではないです。

伊藤(清)委員 では、何で J - CAREEA 早稲田が主体ではないのでしょうか。

ヒアリング対象者(日本女性学習財団) 早稲田のプロジェクトは。

伊藤(清)委員 ずっといくと「ワセダ・プロジェクトの一環として」、「一環として」というのがそこらじゅうに出てくる。そうすると日本女性学習財団さんの存在価値というのは、僕はあまり考えられないのです。

ヒアリング対象者(男女共同参画・平和担当) 日本女性学習財団さんもプロジェクトの実行委員の一員です。

伊藤(清)委員 そうすると、新宿区もやっていますよ、早稲田もやっていますよといって主体が分かれてしまうわけですね。プロジェクトの前に出てきてしまうということが。読んでいてそこら辺がすっきりしないのです。

ヒアリング対象者(日本女性学習財団) 役割の分担のところなのですから、9番の「区とNPOとの役割分担はどのように決めましたか」というところがあります。そこは主にこの新宿区でやったセミナーについては、J - CAREEA 早稲田というのはベースにあるのですけれども、その中で私ども両者がこのセミナーについては任されているということなのです。だから、J - CAREEA 早稲田はこれだけやっているわけではなくて、早稲田大学独自でやっているのもあるし、他のメンバーの機関が、例えば(財)横浜市男女共

同参画推進協会ですとか、それから国立女性教育会館とか、そういうところがそれぞれに連携し、分担してやっているわけなのです。今回の講座については、新宿区と日本女性学習財団の分担内容は、そこに9番にしたためましたような分担です。これにJ-CAREEA早稲田が事業費の一部負担をしているというのが主なところですよ。

久塚座長 最初説明にあったように、「女性キャリア支援セミナー2005『再就職サクセスへの第一歩』」というのに特化した形での説明だし、それを事業としてご説明いただいた。事実上いろいろなところが絡んでいろいろなことをやっているというのはもちろん理解している上なので、協働のここでのプレゼンテーションの中身としては、そこだけに限って説明していただいたという理解でいいわけですよ。

ヒアリング対象者(日本女性学習財団) そうです。

久塚座長 だから、誤解をすると、たった3回セミナーやっただけですかみたいに見えるのだけれども、実はそうではなくていろいろな効果が波及して、こちらも勉強してというのが氷山の下の方にはあるようなものですよということを実は理解してほしいものの中にあるという説明ですよ。

ヒアリング対象者(男女共同参画・平和担当) そうです。

久塚座長 ですから予算というか、費用としては、3回行った30名3回というものについて説明していただいた。

伊藤さん、それでいいですか。

伊藤(清)委員 ある程度。それと、この30名の方が参加されているんですけど、その募集方法はどんな形でやられたのでしょうか。

ヒアリング対象者(男女共同参画・平和担当) 区の広報、あとポスター、チラシをつくりまして、図書館ですとか地域センターですとか、区の施設の人がたくさん集まるようなところに張ってもらったり置いてもらったりしました。その他にホームページも使いました、また、朝日新聞、東京新聞など、そういう新聞社にもお願いして記事を出してもらったり、早稲田大学のJ-CAREEA早稲田のホームページにも掲載していただきました。

ヒアリング対象者(日本女性学習財団) 私の財団の方からも広報いたしました。

伊藤(清)委員 新宿区の方が2割しか参加がありませんでしたということなのですが、それはどうなのでしょう、少ないのでしょうか。僕は少ないと思うんですけど、そこら辺のところはどうですか。

ヒアリング対象者(男女共同参画・平和担当) それは反省の1つでもあるとは思って

います。本当は新宿区民を対象にということで最初は始めたのですけれども、なかなか人が集まらなかったというのが現実にあります。ただ、今回は保育を2歳児から就学前ということで行いました。保育士さんの関係ですとか経費の関係でそういうことで募集したのですが、問い合わせの中にはもっと小さいお子さんをお持ちの方が参加したいという意見があったりしました。そういう方をもし受け入れることができれば、区民ももう少し多くなったと思っております。そういう反省を踏まえて、18年度も同じような3回連続の講座を行ったのですけれども、18年度は1歳6カ月からということで保育を募集しました。

伊藤（清）委員 それともう一つ、最後ですけれども、3番目の「事業課としての協働事業の区民ニーズの把握方法は」と書いてあるのですけれども、「その他」に入っているのです。「区民にとって役立つテーマを考えた」とあるのです。普通ですとこの前提として、世論調査ないしは区民のアンケートだとかというのが出てくると思うのですけれども、それとは違うのですか。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） 世論調査などで、特にどのような講座を希望しますかということではなかったのですけれども、アンケートの中には男女共同参画推進センターでいろいろな講座をやっておりますので、そういう中で「どのような講座があったら参加したいと思いますか」というような設問を必ずしてしまっていて、そういうところには今回のような講座の希望が出てきております。また、いろいろな会議で、例えば女性団体会議など、そういうところでお話しさせていただいたりして、こういう講座があったらなというような話をいただきながら、また、マスコミ等でもいろいろ再就職ですとか言われていますので、今回はそういうところからこの講座にしました。

伊藤（清）委員 なぜかというと、同じようにNPOさんのシートに「区の状況等は」と書いてあるので、区のお考えがそのままNPOさんの考えになってしまっているの、そこをちょっと聞きたかったのです。

久塚座長 はい、伊藤さん。

伊藤（圭）委員 事業の予算規模と、それから2005年から始まっているかと思うのですが、毎年同じような講座をなさっているかということと、フォローアップ講座も考えているということなのですが、それはどうなっているかということ、あと受けた方のその後について教えていただけませんか。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） 予算なのですけれども、一番大きな予算が講師の謝礼ですとか保育者への謝礼ということで、それを今回J-CAREEA早稲田の

方から出していただきまして、区側としては会場提供ということですが、これは区の施設を使っておりますので無料ですが、あとは事務費としてポスターですとかチラシの印刷経費、それを郵送するための経費の負担ということで負担しました。また、日本女性学習財団の方でも、事務的経費ということでアンケートをつくったり資料をそろえてもらったりしたので、そういうようなことでの郵送料ですとか事務経費というのを持ちました。

1年目は私たちが学習者として、新宿区として区民に対してどのようなフォローができるかということで始めたのですが、まず学習者として何が必要かということで、16年度はカウンセラーの研修ですとかコーチングの手法について学んだり、いろいろな講師の方を招いてお話を聞くというようなことでしたので、区民を対象にした講座をするということではありませんでした。私たちが基礎的なこと、講座を行う前段階としての知識を学ぶというようなことで始めました。それを生かしながら17年度は、初めて自分たちが学習支援者として講座を始めるとということで、新宿区と日本女性学習財団と一緒に講座を企画して運営し、18年度については、第2回目として新宿区が再就職等の支援について講座を実施しました。今まではあまり再就職等の支援についての講座をやったことがなかったもので、17年度はいろいろな手法とか企画・運営の方法を実績のある日本女性学習財団の方と組ませていただいて、いろいろなノウハウを学びながら、それを基に18年度はマザーズ・ハローワークという、J-CAREEA 早稲田の実行委員とは違う機関と組んで講座を開き、新宿区が中心になって企画・運営を行いました。

次に、講座の後のフォローアップ、フォローということなのですが、講座を3回行いまして、その後で自主的な講座ができればと思っていたのですが、なかなか講座の連続のシリーズのようなことではできなかったということがあります。ただ、1年ぐらいたって、その後再就職のためですとか地域活動のためということで講座を開くに当り、「その後どうですか」というようなお電話をさせていただきましたところ、再就職をされた方も3人でしたがおりました。また、自分の今までの生き方ですとかこれからのことを考えて、勉強するというので、4月から大学院に行きますというような方もおりました。まだ子どもが小さいのでという方ですとか、今2番目の子どもがもう少しで生まれるので再就職はもう少し先になりそうですというような方もいらっしゃいました。ただ、いろいろなことを学んでいただきたいと思ひまして、講座に参加していただいた方には、区で行っております男女共同参画推進センターの講座のチラシとか、あと情報提供できるようなものを極力送ってお知らせするようにはしております。

久塚座長 はい。

ヒアリング対象者（日本女性学習財団） すみません、ちょっと補足でいいですか。先ほど J - CAREEA 早稲田のことがよくわからないという話があったのですが、中山さんの説明でも「学習支援」という言葉が出てきたと思うのですが、そもそも J - CAREEA 早稲田という女性のキャリア形成支援事業というのは、女性のキャリア形成支援に関してどのような学習支援をしていけばいいのかという研究プロジェクトなのです。ですから、そのメンバーがそれぞれに分けて実験プログラムみたいなものを作って、その成果を持ち寄って支援とは何かというのを皆さんでまた研究討議して、それをまとめるというのが3カ年の計画なのです。そういうことで中山さんが言われたように、支援者としてということになると、支援者もいろいろな立場の人が支援者になるわけですがけれども、中山さんのような立場の支援者ということになると、まず1カ年目は、自分が支援者としてどういう資質を体得していかなければならないかということで、地域で実験プログラムを打つのではなくて、メンバー間で学習し合うということをしたのです。

2カ年目の協働事業でやったのが、地域とか自分の持ち場で1回そういう実践的なプログラムをやってみようではないかということで、ここは30～40代の女性を対象にしましたけれども、別のところでは女子高校生を対象にした事業をやったり、それから大学生を対象にした事業もあり、それぞれ対象別に分けて実施したということで、新宿区とうちの財団は30～40代の女性を対象にした事業をやったという経緯があります。

久塚座長 J - CAREEA 早稲田は、さまざまなことをやっていて、その中の枝が伸びてきたところと新宿区が考えているようなことということが一緒になって、今日説明になった部分があって、それ以外にもいろいろなことをやっておられるもの同士だという理解でいいわけですね。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） はい。

久塚座長 ここだけ説明すると、ものすごく小さく見えてしまうので、こちらとしてはそういうものではなくて、早稲田のプロジェクトも知っていますし、両方のことを知っているんで、そこがたまたま出会って、出会ったものについてご説明いただいているという理解でいいのですよね。

久塚座長 はい。さっき手を挙げていた。

鈴木委員 3つ聞かせてください。

その J - CAREEA 早稲田の1年目でメンバーの方たちがいろいろ学習されたというこ

となのですが、学習していただいた区の担当の方というのは、長くいられるような工夫というのが区の中にあるのかというのは、素朴な疑問としてそれが1つ目と、日本女性学習財団さんとしては、プロジェクトをやるときに、対象は都市部に在住する30代、40代の女性ということなので、新宿区を何で選んだのかなというのがすごくシンプルな質問としてわいてきたのと、あと実際に参加された方の年齢というのは30代、40代の方のみだったのか、その3つをお聞かせください。

ヒアリング対象者（日本女性学習財団） 私の方から。

うちの財団は、そもそも学習支援のプログラム開発を長年やっている財団なのです。その意味でJ-CAREEA 早稲田に絡んで、何かお役に立てることができたらということで取り組んでいるわけなのです。

今回の新宿区との事業では、都市部における30～40代の女性というのは、J-CAREEA 早稲田の中で、まず年度計画の中で女子高校生対象とか大学生対象とか、いろいろとそういう計画が挙がった中に30～40代の女性というように挙がって、これをやってくれる機関はというようなので手を挙げたということなのです。他のところはみんな得意分野がありますから、それで新宿区は都心ではありますけれども、地域に根ざしたセンターを持ってますし、新宿区の特性と、それとうちの学習支援のそういうノウハウが一緒になれば、何か実験プログラムとして成果をつかめるのではないかとということで、その部分を私たちが引き受けたという経緯があります。

それと対象はそのように銘打ちましたけれども、実際にはちょっと年齢が高かったです。保育が少なかったということで、本当に数名しか受け入れられませんでしたから、どうしても保育のあまりニーズのない方が応募されて、その方を受け入れるということで40代が主流でした。でも、参加したメンバーは、20代から60代まで幅広かったです。一番多かったのが40代ということでした。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） 参加した方が50代、60代という方もいらっしゃったのですけれども、その中で実際に自分が40代、50代で再就職して今活動しているという方も参加者におられましたので、そういう方たちのお話も聞くことができました。どのようなことをして再就職したかというようなことも聞いたので、それはそれでよかったかなと思っております。

また、学習支援者として区の職員が長くいられるようにというところなのですけれども、私たちは、このセクションにいるから長くということではなくて、定期的な異動がありま

す。ただ、今回のプログラムに参加した職員というのは、私の他にもおりますので、一緒にいなくなるということはありません。どちらかが残ってきちんと引き継ぎをして次につなげていくというような、そういう工夫はできると思っております。

久塚座長 はい。

宇都木委員 ちょっとどうも飲み込めないのです。J - CAREEA 早稲田が文科省からの助成事業の契約主体者でしょう。文科省との関係でその人たちが主体者ですよ。契約当事者ですよ。この人たちがやっていることを新宿区が積極的に選んだ理由がよくわからない。J - CAREEA 早稲田というのは、今言われたようにいろいろなことをやっているのだが、今皆さんのお話を聞いていると、そこを新宿区が J - CAREEA 早稲田と一緒にやってやろうというふうにした理由がよくわからない。ここに書いてあることを読んでも見えないのです。これは事業課用の最初のページ、事業内容、プログラムが書いてあるでしょう。こういうことでやりましょうというページ、これをつくられたのでしょうか。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） はい、そうです。

宇都木委員 J - CAREEA 早稲田のことがあろうがなかろうができた。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） そうです。

宇都木委員 それともう一つ、パンフレットでいきますと3者の共催になっているのです。新宿区と日本女性財団と J - CAREEA 早稲田、この3者の共催になっているでしょう。3者の共催とした理由が、なぜ3者にした方がよかったのかというのが、それもよくわからない。今のお話ですと、新宿区の方の担当部局の人たちは、これから自分たちが研修などをやることも必要なので、そういう教え方も勉強しなければいけない。そういう研修もあります。それともう一つは、区民を対象とする研修もあります。こういう話でしょう。この協働というのは、もともとの趣旨は、どこに立脚をして、つまり J - CAREEA 早稲田や日本女性学習財団と一緒にやることによって、自分たちのためになるから協働しようとしたのか、自分たちがそういうプログラムがないから、そういうところの人たちにお手伝いしてもらって、女性を対象として、市民を対象としてやろうとしていたことに、それを利用してもらって一緒にやろうとしたのか、そのところの関連性についてちょっと説明してくれませんか、もう一回。申しわけないですが。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） 早稲田大学が文部科学省から委託を受けて最初は始めたものなのですけれども、早稲田大学単独ではなくて、大学と地元の自治体との協働ということもありますし、大学と一緒に女性に対していろいろなことの支援を

するということで、各関係機関との連携ということもあって、今回実行委員会形式でプロジェクトが立ち上がったわけですが、新宿区は、早稲田大学がある地元の自治体として女性のキャリア形成支援をするために、大学ですとか他の関係機関と一緒に協働しながら、どういうことができるか、一緒にやれることがあったらやるということで参加をいたしました。

宇都木委員 だから、早稲田はそっちでいいのです、早稲田の理由は。皆さんがやるのは、新宿区民の女性の人たちのキャリア支援、これから再就職支援のための講座なのでしよう、これは。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） そうです。

宇都木委員 早稲田と協働することが目的ではないのでしょうか。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） セミナーはそうです。

宇都木委員 早稲田と一緒にではなくても単独でも構わないのでしょうか。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） そうですね。

宇都木委員 ですから、早稲田や財団と一緒にやろうとしている積極的な意味というのはどういう意味なのですか。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） それは先ほども申し上げたのですが、新宿区としては、再就職に関する連続講座の実績がなかったのです。今までやっていたものは男女共同参画についての一般的な啓発で単発の講座が多かったものですから、なかなか実践的な再就職ですとか対象者を絞ったような講座ですとか、講座を受ける方が自分たちで作業をしながら、ワークショップをしながらという参加型の講座をする必要はもちろん感じていましたが、予算上の問題もあったりしてできなかったのです。そのために、今回、早稲田大学のこういうものに参加させていただき、それを利用してというのではないですが、一緒に私たちも、運営ですとか企画の方法など経験を積むというか、そういうノウハウを習得するというようなメリットもあり、一緒にやらせていただいたということです。

宇都木委員 しつこくて申しわけありません。新宿区がこういう講座をやるために、自分たちにはノウハウがないのでだれか一緒にやってくれるところを求めていたら、たまたま J-CAREEA 早稲田にぶつかった、そういう話ですか。それではなくて J-CAREEA 早稲田の方から一緒にやりませんかという呼びかけがあって、それでやりましょうかと、こうなったのですか、どちらですか。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） こういう企画をやりたいと言ったのは私どもの方で、J - CAREEA 早稲田の中では例えば女子高生を対象にしたとか大学生を対象にしたという、それぞれの関係機関の得意分野のところでの講座の計画を立てたのですが、その中で新宿区としてはこういう講座をやりたいということで提案させていただきました。

久塚座長 ですから、公的な費用が文科省から大学の方に補助金という形でいって、その中でプロジェクトというか、いろいろな研究とか調査をやりますよね。その中の1つに、例えば新宿区が見たときに、これはうちにはないけれども、これだと私たちが求めている区民のニーズだと自分たちがどう生きるかとかいうことと合うなと思うものを、日本女性学習財団と一緒にやろうということで具体的に動いていって、費用も何分の1ずつかどうかは別として、一部ずつそれぞれのところで持ち出しという形でやったという理解でいいのですよね。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） そうです。

ヒアリング対象者（日本女性学習財団） ですから、J - CAREEA 早稲田があったからというだけではなくて、今、中山さんが説明したように、それまでも区の課題としてこういう事業をやりたいという思いもあったし、たまたま J - CAREEA 早稲田と一緒にやる機会、チャンスがあって、それがちょうどマッチングして、事業につながったということだと思います。

久塚座長 こういうことについて協働をやらなければみたいなことで話が進むという場合もあるし、逆に言うとどこかがお金を公的な資金なりを持ってきて、それで何かをやりたいといったときに、それぞれいろいろなものが出てきて、気がついたら「これ、協働だね」といった話もあるわけです。だから、2年目、3年目終わった後に、例えば文科省からお金がなくなってこの団体もなくなったというようなときに、さあ、どうしましょうという話が出たら、それからどうするかです。それでまた違う形で動いていけばそれでいいのでしょうし、消えることもあるかもしれませんが、事実上つながることもあるでしょうし、消えていくとすると先ほどの委員からの質問にあったように、「たまたまお金があったからやったのですか」という質問が出てしまう可能性があるわけです。

それから、あと4年目、5年目、お互いにどうしようねという話は今のところありますか？

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） 私たちは、この J - CAREEA 早稲田に

参加して、初めてこういう機関があって、こういうところを得意分野としてやっているというようなことを知ることができたのです。これからいろいろな講座を組んでいくときに、区だけだと企画する段階で広がりが無いというところもありますので、いろいろな得意分野の方たちと組んだり、また、その中で情報交換をしながら、J-CAREEA 早稲田には入っていないけれども、例えばマザーズ・ハローワークですとか21世紀職業財団でもいろいろなノウハウを持っているということを知ることができましたので、今回はそこと組んだのですけれども、そういうふうなことでいろいろな広がりを持たせながら継続してやっていこうということでは思っております。

久塚座長 質問ありますか。

小原委員 質問というか、整理をしたいのですけれども、先ほどのお話で、ニュアンスとしては、どちらかというやはりJ-CAREEA 早稲田のところに参加している中の話の流れで、今までなかなかこういうことを温めてはいたけれども、予算化しなかったりとか具体的ではなかったところが、そこに参加していたことで具体的になったという形の協働だと思っております。こういう協働もあって全然よいと思っておりますけれども、ここで審査すべきは、そういう協働ではなくて、先にこれをやりたいというのがあったときに、特にこの分野に関しては、営利から非営利なものまで女性の再就職みたいなのはいろいろなところがあるので、区が今度から自分たちで予算化してやりたいとなったときに、どういうところと協働するかということが問われて、いつもこの例えばJ-CAREEA 早稲田に頼むのはおかしいのではないですか、そういうことだと思っておりますので、これが挙がってきた仕切りというのを事務局が整理した方がいいのではないかと思ったのと、18年度は違うところと新宿区が企画するというようになるというふうに思っております。

ヒアリング対象者(男女共同参画・平和担当) J-CAREEA 早稲田、新宿区、マザーズ・ハローワーク、21世紀職業財団と連携しました。18年度は早稲田大学のJ-CAREEA 早稲田と連携し、また、J-CAREEA 早稲田以外の関係機関と提携して実施しました。

小原委員 予算的なものは、これに書いてあるのは、新宿区はどちらかという広報と場所の提供という感じなので、そんなに私たちが審査しておかしいというところはなく、その次の企画になったときに、予算とかを出す上でどういう相手と協働するかというところを私たちが審査しなければいけないのではないかと。

久塚座長 そういうことも主に検討する内容になるが、中の話は、それは後ほど話すと

して、結構各委員は今まで幾つかヒアリングしてきた中で、極端に言うと新宿区の事業があり、市民がお手伝いをするようなものも協働という言い方もあるでしょうし、逆に新宿区がお手伝いするようなものもあるだろうしという形で、事業としていろいろあるという中で、今日のご説明を聞くと、なかなか今までの頭の中のものでは整理がつかないというか、新しいジャンルというか、やはり J-CAREEA 早稲田の補助金というのは大きいのですよ。頭の中であなたたちの協働の意味が良い悪いではなくて、最初に早稲田大学の J-CAREEA 早稲田から出てみたいいな話にどうしても見えてしまう。なぜかという、活動がそうだからというのではなくて、このキャリア支援セミナーのような事業を協働の評価の対象として持ってきてくださったわけですね。それを丁寧に真摯に説明すると、そういう代物なのです。だから、他ではいろいろあったし、経緯もあったし、それぞれの事実上結びつきはもっともっとたくさんあるけれども、これだけを丁寧に説明しようとすると、こういう説明になるだろうなというのは私もわかります。

だから、私たちの頭を整理して、例えばテーマとして「女性のキャリアアップ」だとか「再チャレンジ」と最近言われているようなことだとかを事業として一般化するならば、どういう協働が求められるのかという話をこういうところで議論していくと、たまたま出てきたような話にどうしても見える。話を聞いて中身はわかった。そうではないということとは理解できたのだけど、やはり最初にどうしてもそちらに評価が引っ張られてしまうのではないかな。

ヒアリング対象者（日本女性学習財団） 私も率直に感想を言わせていただくと、最初に座長さんが書きにくいところとかということも含めてというように振られたときに、やはり少し書きにくかったですね。ここは区とNPOのという、そのスタンスですと、ちょっとうちとの関係というのは、協働は協働ですし連携なのですけれども、ここの質問枝というのが、私どもの協働のスタンスに立っていないので、どういうふうに答えようかということは正直ありました。

久塚座長 だと思います。この委員会というか、ずっと流れがあって、今年はこの評価についてやっていますが、こういう質問だとかヒアリングの方法も、私たちが逆に言うとなあなたたちと同じようにトレーニングされていて、原案を残して次の委員にバトンタッチしていかなければいけない立場にあるわけです。だから、やっぱりお互いに頭の中で既に持っている鑄型みたいのがあって、その中を通してやっているの、なかなか理解がしづらかったのだろうなと思います。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） 今回この事業を協働の事業として挙げることにについては、男女共同参画・平和担当でも実はいろいろ意見はありました。普通に私などが考える協働というのは、例えば区民の地域団体の人と一緒に講座を考えたり、企画をしたりというような、そういうのが一般的なこととしてやっていたのですけれども、今回出した事業のような協働もあっていいのではないかということで、私たちがいろいろなことを学ぶことができたし、次につなげるためにも、いろいろやらなければいけないことがあるということも学ぶことができたので、これはぜひ次につなげるためにも協働事業として出そうというような思いで出したので、一般的に思っている協働事業とは、やはり少し違うかなと担当者としても思うことはありました。また、いろいろな形の協働があってもいいのかなということは思いました。

久塚座長 それは十分理解できます。各委員もまだ頭の中でぐるぐる回っているかもしれませんが、理解できていると思いますので。

ほかに、最後に1人にさせていただきます。伊藤さん。

伊藤(清)委員 1人になるかな。女性のキャリア支援セミナーという形で2005年、この講座が始まったのですけれども、これはもう一つ、事業期間としては19年の3月までになっているわけですね。これは、このJ-CAREEA 早稲田と日本女性学習財団との継続ということではなくて、女性のキャリア支援セミナーが継続するというところでとらえてよいですか。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） このプロジェクト自体は19年度で終了するので、J-CAREEA 早稲田として行い、一部お金を出していただいたりというのは19年度までです。

伊藤(清)委員 2006年度もやられたわけですね。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） はい。

伊藤(清)委員 ここに2005年度反省の中で、区民ニーズに合致する内容の企画、講座終了後のフォローアップの必要性という問題点、課題もあるのですが、これは2006年度に組み入れられたのですか。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） 区民ニーズということで言いますと、毎回アンケートを行いました。

久塚座長 これですよ、事前に配られているアンケート調査の結果ですね。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） そうです。「もう少し具体的な実践的な

再就職にもっと結びつく講座を実施してほしかった」という意見ですとか、「午後の講座よりも実は午前中の方が子どもがいる人には出やすい」とか、そういうような意見もありましたので、次の講座にすぐ反映させることができるようなものについては、保育を受ける子どもさんの年齢を下げたりとか、実施の時間を午前中にするなど反映させました。再就職をすぐに希望するという方には、マザーズ・ハローワークですとか21世紀職業財団とかを紹介できるようになりました。そこには再就職のためのカウンセラーがおりますので、今回私どもの講座を受けた人がその次に進みたいというときに、今回一緒に講座をやりましたので、次に進めるような、そういう橋渡しのところもできるのかなということで、今回の反省を踏まえて行いました。

伊藤（清）委員 講座の内容を変更した。

ヒアリング対象者（男女共同参画・平和担当） そうです。ただ、講座を受けた人たちが自主グループをつくって活動するとか、そういうところまではなかなかいせんが、ただ、「どうですか」というような電話を時々入れさせていただいたり、講座の案内を送らせていただいたりということはしております。

久塚座長 やっぱり頭の中で「女性のキャリア支援セミナー2005」というのにできるだけ絞った理解をしておかないと、どうしてもいろいろなうちの大学のことやなんかが出てくるとわかり難くなってしまうので、やはりそこに第三者が、あるいはそれにプラスの人たちがお金を出して事業を実施して次につないでいったという事業というように、できるだけ狭めて理解した方が評価をしやすいのではないかと思います。

久塚座長 いいですか。最後ですよ。

宇都木委員 講座の内容が問題ではないのです。やり方の問題です。結局、一般的に受け取りますと、「結局、早稲田大学の下請けでは」というようにとられないわけではない。話を聞いていると「そうか、自分たちもやりたくて一緒にやったのだね」となるけど、一般的にホームページなどに公開したら、「何だ、結局早稲田大学の下請けになっている。経費も早稲田大学が出しているのだし」という話になりかねないから、おそらくどこかに報告書も出さなければいけないのしょうから、そのところの問題をぜひ出された方がいいのではないのでしょうか。今、僕らも皆さんのお話を聞いているからと思ったけれど、文科省の契約主体がJ-CAREEA 早稲田なのだし、中心的にJ-CAREEA 早稲田が講師謝礼から託児の経費まで出しているし、そうなれば早稲田大学がやっているというように一般的には受け取られてしまう。それに区が便乗したみたいな話に。

久塚座長 「女性のキャリア支援セミナー」というのと、括弧書きの中にありますけど、文科省のやつは「女性のキャリア形成支援事業」、タイトルが違うわけでしょう。文部科学省から早稲田大学がお金をもらうに際しての何とかの調査研究に関する何とかと出して、文部科学省で予算が通って2月ぐらいに内示が出てというのがあって、そのごく一部というか、一部として事業が行われてというようになっていることは理解できたので、まとめる時にやはりご苦労があって、丁寧に書けば書くほど宇都木委員が言ったようにお金も出ているし、そこから始まってみたいにどうしても見えてしまう。やはり区民ニーズというのは、区は最初から知っていたわけだし、それをやろうとしていたり、何かやっていたということの中でこういう機会があって、それを積極的に位置づけをしながらやってきたというようにレポートをしていかないと、区としての、協働というのはNPOも住民も区もそれぞれ同じような力で、それぞれ独立主体としてみていくようになっていくのだから、区としての独立性というのはある程度強く、区としてはこういう事業はとても大切だと思っていて、区の仕事はそういう中でこういうことを積極的にやればいいのではないかと思います。私どもの様式が不十分であったということもありますけれども、ヒアリングの中で出された委員からの疑問の声が最初にあったというのだと思います。

ちょっと時間をオーバーしてお仕事に差し支えたのではないかと思います。どうも長時間にわたってお忙しいときにありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

久塚座長 各委員、ちょっと休憩の前に、休憩を少しだけとりますが、1番目のものと2番目のものをちょっと用意していただいて、少しだけ整理をさせていただきます。

前回のものをまとめる作業が後で出てきますが、その前に2～3分ずつということで、最初のもので2番目のもの、意見交換というか、前回もちょっと首を傾げながらという感じだったのですが、今回はまちづくりと道路の拡幅みたいなところでの協働というか、協働のようなものというか、私には理解するのに時間がかかるようなものだったので、みんな、特に2つ目は苦労されたのではないのでしょうか。

伊藤（清）委員 J-CAREEA 早稲田の方のものは、主体が本当にわからなかった。早稲田大学でそのままやっつけてしまえばいいのにとったりして。

久塚座長 何回も遠回しで質問していたと思うのです。この事業の事業主体というのはまさに協働だということはわかりますけれども、協働というのは1、2の3で出会い頭で

3者がドンと出会うわけないので、一番最初はどこななのという、どうしても文科省というのが出てきてしまうという中で事業化されているから、真面目な説明であればあるだけ。

宇都木委員 説明の仕方が反対だね。我々新宿区としては、こういうことをやりたいという基本計画をつくって、パートナー探しをしていて、その中の1つに一番合ったからこれと一緒にやることにしました。こういうふうな話になればいいわけ。早稲田大学の何とかになってしまうと。そこに区が何だかんだと言うから。

久塚座長 ヒアリングのときアドバイスしてあげて、昔から考えていたのでしょうか。

小原委員 そういう意識では全然始まっていない。

宇都木委員 始まっていないのだけど、だけど反対に説明しないと、主体は早稲田大学だよ。

小原委員 そういう種類の協働も、協働の形としてはあってもいいのだけれども、それを評価としてどういう目線でどう位置づけたいのでしょうか。そういったことがあってはいけないということではないのでしょうか。

宇都木委員 構わない。

小原委員 そういう意味では適切である。

宇都木委員 反対からいった方が新宿区の主体性がはっきりするというだけの話。そうでないとJ-CAREEA早稲田がなかったら実現しない話だ。

久塚座長 ある意味財団の方も新宿区の方も、協働するに当たっての主体性というのを自分たちがどう思っているかというところの軸足を置いた説明が両方からなされればピタッと来る。だけど事業の表面的なところを両方が説明しているから、双方の主体性がどこにあるのかという話になる。

小原委員 プレゼンテーションの手法は評価しなくていいので。

久塚座長 それは評価対象外ですよ。だけど結局それで30分くらいみんな頭が混乱していたのでは。最初から理解できました？

小原委員 かなり早くわかったのだけれども、これはここで審査する対象のものなのか。

宇都木委員 考えている協働のイメージがそれぞれあるから、それと合うのか合わないのかという話でしょう。

久塚座長 結局協働といったときに、だれが区の方から見たら区民ニーズをつかまえてとか、住民の方だと住民ニーズを捉えて広く自分たちが組織してとか、いろいろな組織と相談しながら問題を発見して、どうしようかというところで集まってくるわけです。問題

発見ということから言えば、問題発見は新宿区もしていたけれどもというところを全部抜きにして、事業概念のところから説明するから、J-CAREEA 早稲田に文科省からお金がついてきたものの中で考えたということに凝縮してしまったのではないか。お金がなかったら始まっていなかったことになるでしょう。

伊藤（清）委員 始まっていたのでは。中に入っていたのでしょうか。ワセダ・プロジェクトの中に入っていて、それで最近女性の再就職問題が課題になったので、飛びついてここでやろうかとなったのでは。

宇都木委員 J-CAREEA 早稲田の協働事業として新宿区もそのプロジェクトの中に入って、そこでそういう問題も検討されたと。説明によれば。

小原委員 それはそれでそういうこともあってもいいのだけれども、新宿区としてその協働事業をやるということを審査しないとイケないのではないのか。

鈴木委員 小原委員の本当言うとおり、個別に抜き出されて、まあまあ適切だったかといえば「まあまあそうね」とか言って、こういう感じでチェックして行ってしまって、この事業自体はそんなに変なものではないし、でも全体的に新宿区の方針としてどういうことをやれば成果につながるかという視点に立つと、再就職したのは3人というのは私は少ないと思うのですが、延べ90人の参加ですよ。延べ90人で3人なんて非常に少ないそのうちパートが何人なのか契約スタッフが何人なのか、さっぱりわからないわけだから。

伊藤（清）委員 新宿区民の参加者が6人です。30人中6人で、それで区民ニーズを把握したと言われると困っちゃう。

小原委員 だから、新宿区の事業ではないのです。

伊藤委員 どんな募集方法をとったのというと、新聞だとか何だとかかんだとか、それは新宿区がやっているのではなくて向こうがやって、自分たちがやっている仕事を業務として事業としてやっているから、それに乗っちゃったということですね。

久塚座長 新宿区は費用は出しているわけだから。

小原委員 あまり出していない。

久塚座長 でも、出すに当たっては根拠が要るわけでしょう。

小原委員 会議室を貸したとか。そういうのまで審査していけないけど。

鈴木委員 評価するとどうなるのでしょうか。これで今年度はノウハウを学んで、こういう企画をしてとかいうところは。

久塚座長　　そういうように一般化できるようなこと、手法だとかやり方につながって協働というようなスタイルを、こういうお金の出方なのだけど、こういうのもあるのではないかということで作り出していくようになったというような話になればよいが。

小原委員　　不適切なのか適切なのかよくわからない。

久塚座長　　それはやっぱりまだまだ序の口ですよ。もっとわからないようなものもある。柳町の方もなかなか難しい。

宇都木委員　　これは協働という枠の中にこれまでも入れるとしたら、ちょっとどうですかね。課題の抽出が適切ではなかったというようにした方がいい。要するにお互いが責任を持って何かやりましょうという話ではない。

小原委員　　協働というのはいろいろな形があるので、協働のカテゴリーに入っているけれども、ここで審査すべき協働ではないみたいな感じがする。

宇都木委員　　協働というか、支援だよ。お互いが役割分担を担って責任を持って何かやりましょうという話ではなくて、そういうまちづくりを一生懸命やろう、主体的な地元の人たちがやろうとしていることに対して、区が応援できるものは応援しましょうという範疇の話だ。

伊藤（清）委員　　先程のまちづくりの方で区の役割というと、個別的には肌で感じている部分はあるけれども、区として持っている情報だから、それを話し合いの場などに出しましょうというだけですよね。柳町の人たちがつくったもので都にかけ合うだとか、何もそういうのはない。

宇都木委員　　区が考えるまちづくりと地元の人たちが考えるまちづくりを想定して、何かやってみましょうというということではない。

伊藤（清）委員　　そうなると協働になる。

宇都木委員　　そういう関係ではない。地元の人たちが主体的にやって、利害が関係するから難しいのしょうけど、何回聞いてもやっぱり区としてのまちづくりプランがあって、それと地元とも調整しながら何かやりましょうという話ではないから、そこはなかなか無理に協働みたいにすることはどうかな。

鈴木（清）委員　　先ほど小原さんが言った、大きな範疇の中でまちづくりとか地域活性化だとかというのは協働の1つのテーマだけれども、今言ったような内容を見ると協働にならない。

宇都木委員　　積極的な意味で協働という位置づけをすることがどうかという。

久塚座長 強いて言うなら事業課の方が書いた、NPO（住民）がまちづくりの方から見たら建物とか土地の現況調査、関係権利者などの把握というのは非常に難しかったりするようなどころについて、情報提供を区ならできるといった事柄に特化したようなことをしているということなのでしょうね。

それも区がやらなければということかどうかは別として。だから、この事業を念頭に置いて、区とNPO側がそれぞれの立場というのをどういうものだということに自分たちで認識していった、それをうまくぶつけ合っていることができるかという、おもとのところに戻っていくと、今日の2つはなかなか判断するのに問題がありそうですね。事務局に「悩まないでいいのを持ってきて」と言いたくなるような事業ですね。

事務局 実際にこの評価書で評価できる案件の選定というのは、なかなか難しいと思うのです。多分事業ごとにそれぞれ様々で、事業ごとシートをつくり直さないといけない。100事業あれば100のシートが存在してしまうような、そんなことになってしまうので、その中でどうやって共通性・汎用性を持ったシートにするかというのはやはり課題なのでしょうね。

久塚座長 さて、ちょっと今日はもう少し時間をとっておりますが、休憩した後、前回ヒアリングをした各事業のチェック項目を黒く塗りつぶす作業を、文言のところは事務局に別添資料8のような形で進めていただくとして、委員会としての結論を得るための時間に割きたいので、5分間だけ休憩をします。その間に資料6、7を用意しておいてください。

（休 憩）

久塚座長 では、再開します。

皆さん、今日も非常に神経を使うというか、まず資料の6、括弧書きの中のもので委員会としての最終結論を一本化するという作業を6と7の2つの事業を実施して、四角の中の各委員からの意見については、先ほど事務局寺尾さんから説明あったように、例えば資料8のところ、事務局案としてまとめられるようなものは二重ラインの四角でくくっている。資料8で1本線で四角になっているものがございますけれど、それは事務局も委員会の意見として一本化としての案ができていないので、資料8については途中経過の形でこういう形でまとめていきますよというものです。

資料6の方から順次行います。今日2つのものを聞いたので、果たして前のものを思い出せるかどうかちょっと心配なのですが、1つは新宿の中央公園を中心にしたビ

オトープの事業、思い出したでしょうか、皆さん。

伊藤（清）委員 あれもすっきりしなかったのだね。すっきりしないというのは、公共施設・民間施設の緑化というのが先に来っていて、やっていることはビオトープだけなので、実質的にはビオトープによる環境の啓蒙とかというぐらゐの事業名がありがたかったのだけどね。

久塚座長 どうしても事業の中に入ると、予算をつけるときに全体予算でその事業が協働という形になって、その中の事業というように1個ずつ事業化しながらお金をつけていくから、それを説明するとそういう説明になってしまう。総論からうまく説明してくれて、私たちのはこういう事業だけれども、全体から見るとこういうところですよというのをやってくれると随分評価が楽だなと思うのですが、1は、「適切である」に4つ集まっていますので、これはここで確定させます。よろしいでしょうか。

2番目、2、「ほぼ」のところでもよろしいでしょうか。よろしいですか。

コメントは次のページにありますので、「その他」にチェックが1つ入っているのは、コメントの中で表現されていると思います。

よろしいですか、2の「ほぼ適切である」で。

3番については、これは以前も同じようなケースがあったのですが、「ほぼ適切である」というのが2。

4番と5番は同じ形態をとっていて、6番目は逆転している。6番は2の「ほぼ相互に満足する成果である」という、6は2でよろしいかと思いますが、4と5が「適切である」と「ほぼ適切である」というのが3対1なのですが、これについて。事務局、前は3対1のときにどっちにどうなったか。

事務局 基本的には多い方でやっていると思うのです。ただ、コメントの中身によっては、ランクを下につけたケースもあります。

宇都木委員 公募というやり方をどう評価するか。

他の環境団体なんか調べていなかった。結局は、「知らない」と言っていた。だから、もうちょっと慎重であっていいかな。

久塚座長 そのような意見ありますけれども、団体としての募集ではないが、公募により参加者を募り、団体ではなくて個人の参加者を募るという形で、ビオトープの方が集めてくるというやり方だったと思うのですが、ある程度評価できるというか、4番も5番も「ほぼ適切である」という形、それと連動すると思うのです。ただ、選定の結果の公開に

ついてというのは別なのだけど。

宇都木委員 だから、これは通常の場合に団体があって、その団体ではなくて、こういう活動に参加しませんかという市民を募集して、それに集まった人たちを1つの任意団体にして、それでそこと一緒にやりましょうということだから、そういう意味では市民団体を育てるという意味で1つの方法としてはではないかもしれませんが、それは今回のピオトープだとかというのがそれをさせることができたのかもしれないけど、一般的にそれがそうなるかという、必ずしもそういう評価にはならないのではないかなと思うけど、そういう意味では今回のやり方は、この活動に対してという意味で決定してみたらどうか。

久塚座長 そうすると結論としては、宇都木さんは2番目ですか。

宇都木委員 でなければ「適切」ならば意見をつけて、今回の活動はこれでよいが、何でもこれにやればよいというものではないと思う。

小原委員 そういうふうに書いておかないとわからない。

宇都木委員 わからないのではないが、一応そういうやり方もあるのだよという。いいやり方でもあると思うから。

久塚座長 他の委員の方どうですか。例えば今の案で言うと、4番目については四角の中の1～2行目あたりに記述があり、ご意見が出たようなものを踏まえて、そのようなことはチェックというか、そういうようなことには気をつけなければいけないということ踏まえて、例えば1にするのであればそういうことだということですが。

よろしいですか。

委員一同 はい。

久塚座長 では、「適切である」ということで、やり方の問題として、今回の事業ということ限定しながら四角の中でまとめ上げるということによろしいですか。

では、5番は同じことになりますよね。1。

6番は、先ほどお話ししたというか、言ったとおりで、7番も2です。

8番も2です。コメントできないというのがあるのですが。

8番は2、コメントは事務局の方で、このとおり書くとなかなか微妙なところがあるのだけど、ちょっとうまく案をつくって。

鈴木委員 これは適当にさせていただいていいのですけど、1つの例えばピオトープをつくるというのが、50万ぐらいできましたというのと、500万でこれぐらいできましたというのでは、はっきりいって、それをどう見るかってわからない話なので、その話は全

くない中での決定方法について、どうチェックしていいのかわからないという、いつもこの8番は悩むところではあります。

伊藤（清）委員 ここで難しいのは、今、鈴木委員が言ったのだけど、ピオトープをつくる場所が学校の中であるので、小さな1坪ぐらいのところがあれば5～6坪もあるので、その中で何を入れていくかというところでわからない。本当にどこまでやるかによって違ってしまい、田んぼつくるだけだったら簡単で、泥入れて腐葉土入れてかき回せばいい話だ。

鈴木委員 田んぼに幾らかかるのがいいのか、田んぼをつくるためにどれぐらいするのが、中に何をいれるのに幾らかかるのがいいのかわからないのです。

久塚座長 8番2で、これについてはチェックシート自体見直すというか、検討するような項目に当たるだろうという意見があったということです。事業の進捗状況、これは1番でよろしいですか。1番にするのであれば、「ほぼ適切である」というところをうまく表現する。

むしろ意見の中で1番ではなくて2番に針が振れていくようなところで言うと、「適切である」としながらもこういうところを少し強くしてほしいみたいなことを書き込むと、市民参加でつくり上げていく過程で、市民の意見を反映させていくことは、市民に参加……のところを書き込む。

1番で、コメントのところもあまりここをこうしろという話ではなくて。

10番については、2番でよろしいですね。

11番、「ほぼ適当」で確定いたします。

それから12番、これはそのまま「ほぼ適当」ということ。

13番も同じです。

14番、これも同じなのですが、受益者の意見の集約について、その他のところコメントがあって、結論としては2番ということにまとめる。

15番、総合コメント、1番からずっと見ながらまとめ上げていって、四角の中の総合コメントをつけることによって、Aとするか。

AにするかBにするかですが。

後半でも「ほぼ適切である」ということで軒並み、1番ではなくて2番が連続して出てくるところにかかるので、これはそれを踏まえてAのところとうまくいけるか、あるいはAのところで行くのであれば、いろいろなコメントを加えてということになるかと思

ますが、Bでよろしいですか、Aですか。

はい。宇都木さん。

宇都木委員 さっと見たけど悪いことは書いていない。でも、Bのところが多い。限りなくBに近いAとか、Bの評価が間違っただということになる。つまり、ここでBの評価されたのがAを変える要素にならないBの評価であるということになるでしょう。Bの評価というのは、つまりBに評価したところは、あまり評価してもしなくても大した影響はない。そういう項目というように、そういうふうに見なければ、Bが多いのにAにするには。

久塚座長 宇都木委員のおっしゃっていることは趣旨としてはわかりますけれども。

宇都木委員 どこか全体が反映されたものにならないとまずいでしょ。

久塚座長 だから。

宇都木委員 Aという基準は、これ以上、3分の2以上がAでなければAにしないとか、それぐらいの評価でないといけないのではないかという気がする。要するに100点満点ということだから、Aというのは。

久塚座長 だから、総合評価のところをそれぞれの方が同じような道を通ってきてやったのではなくて、いろいろな道を通ってたまたまなっている可能性もある。これはやはりAにするのは難しいのではないかなと思います。

伊藤(清)委員 私もBにしてあります。なぜかという、ビオトープづくりということではいいのだけれど、本当にビオトープをつくって終わりなのという部分があって、自然環境ってそんなものではないし、いろいろなことが絡んでくるから、それで終わってしまて困りますね。体験学習などが必要だというのが私の考えの1つなのです。本当の自然というのを1回見せるということ。

それとここで区の事業課とNPOがあまり一緒にやっていないのだよね。まだ区の方は区内小学校でつくっている程度で、あとはNPOの方で活動をしているという話なので。

久塚座長 だから、これはA、B、Cで言うと、ランクがだいぶ違うみたいだけど、AとBの間のBは、一部改善必要だがというところに幾つか書き込みは当然しなければいけないのが質問の10番以降に軒並み出てきている。

小原委員 完璧な協働はないではないですか。そうすると全部Bになってしまう気がするのですけれども。

久塚座長 ただ、やっぱりもちろん小原さんのおっしゃることわかるのですが、質問の14、13、12、11、10がずっと「ほぼ適切」で来ているのですよね。

鈴木(圭)委員 「ほぼ的確」だからといってBになるとは限らないのではないかと。

小原委員 4段階でC、Dとかというのがあるのかしから。なかなかCにしづらいではないですか。そういうことを考えると多分みんなBになってしまうと思うのですけれども。

1、2、3、4がA、B、C、Dに対比しているとは限らないと思うのです。だから、3番は情報の共有化について不十分であり改善が必要というのだったら、これはBのような気がするのです。その他というのは、評価できないとか、ちょっとよくわからないとか、いろいろな意味合いがあるので、4が必ずしも3よりも下というようなときではないけどチェックするかもしれないので、完全にマイナスと思ったら3にチェックが入ったりするので、そう考えると小原委員がおっしゃったように、完全なものはない場合、どうしても2にチェックをして、それで、最終的にいろいろ評価していくと、やはりAだなという人が多かったので3人がAをついているのではないかとと思うのです。もし全体を見て総合評価をするのを最後にやるのでしたら、これは個人でチェックする必要はないのではないかと。

久塚座長 おっしゃるとおりです。

伊藤(清)委員 Bにする理由があるとすれば、ここに書いたように一部改善点がある。ここがあれば、じゃあ、語句からいくとBという話になってしまう。重要な改善点も何もないければ、小原委員の言うようにAだという話でしょう。

小原委員 Aがすごく完璧でないといけなような書き方になっている。今さらですけど。

宇都木委員 それだったら1番と2番はAだよ。

久塚座長 1番と2番って。

宇都木委員 各項目の評価の1番と2番はA。

久塚座長 そっちに戻る。

宇都木委員 そういうふうにならないとAという評価にはならない、総合評価というように考えたら。

小原委員 イメージとして、今日評価した、あれらはCに入るのだったらこれがBでもいいと思うのですけど、あれらもBだというのならAにしてあげたいと思う。

伊藤(清)委員 後のことまで考えているのですね。

久塚座長 今、意見が大きく分かれていますけれども、自分はどのところにチェックしたかということだけではなくて、最終的に総合評価を出すときのやり方ということで議論していただきたいのですけれども、Aというのはこのままとらえると、Bとの対比で改善

がない完璧なものみたいな話になっているので、そこにはなかなかつけにくいというような人もいるでしょう。真摯に考えたときに、自分は各項目において2番にたくさんつけてきたのでBとつけてしまったという人もいるでしょうし、伊藤(圭)委員がおっしゃったように、それぞれの通過点はあったけれども、それを機械的に見てA、B、C、Dに割り振るという形ではなくて、全体的に見てという、また新しい最終評価ということなのではないでしょうかというご意見ですね。足し算していった結果がどうだというより、総合してどうかということ。

伊藤(圭)さん、「一部改善が必要だが」というように書かれると、ちょっときついというか、どのような感じですか。ちなみに、前回の障害者インターシップ受け入れみたいなのを頑張っているところも総合評価Bになっている。頑張っているかどうか知らないけれど、Bにしてしまったのです、みなさんは。どんどん新たな事例が出てきて、これをAに上げてこっちをBにしようと言ったらだめですよ。

伊藤(圭)委員 この事業について見る限りでは、やっぱり圧倒的というか、今回のAが3人ですし、2番のほぼ適切に共有化されているというのがAになる場合もあるし、Bになる場合もあるのだから、今おっしゃったように、最後に振り返ってどうなのだという場合に、やっぱりAと思う。

久塚座長 なるほどね。

Bというのが悪いという意味では特にないわけですから、協働としてどうなのか、前回のものもBですが、結論、この委員会がどう考えたという1つをもらえば。

では、最終決着を見てよろしいですか。来週というか、次回やったらまた記憶が遠のいていって、先延ばししたくないので。

じゃあ、挙手でいきましょう。

宇都木委員 お任せ。委員長にお任せ。

久塚座長 Aでいきます。課題は残ります。総合評価としてはAになったけれども、その前の方、10番以降を含めて、それを整理しなければ。

もう一つ思い出していただきたいのですが、日本芸能実演家団体協議会が窓口になっているというもの。

いきます。1番、機械的に2番でいいですか。2番だけれども、改善点を四角の中で意見を集約する。

質疑の中でも複数というか、そこを中心に、協働って一体何だとか、単独事業って何だ

という話は常に出てきていたので。四角の中を整理する。結論は2の「ほぼ適切である」というところに落とし込んでいって、コメントのところをしっかりと書くという形によろしいですか。いいですか。

宇都木委員 後にも出てくることになると思うけど、委託事業というもののありようをちょっとどこかで議論しておかないといけない。委託事業というのはこういうことをやりますということで、そこがやることを全部決められて、その形でどんどんやってくださいということだから、この人たちは工夫の余地がものすごく少ないわけです。そうすると決められた枠の中でやっていくためにどうするかの話になってくるから、最初から申請するときからの協働を議論して協働事業というのであれば、まだ違うかもしれないが。

久塚座長 評価書の中のどこかに、今、宇都木委員が言われたようなことを協働支援会議としては、同じ事業評価のスタイルになじむものではなくて、例えば文化体験プログラム事業については、こういう課題があるのではないかという、事業自体ではなくて評価するに当たって、こういう点について議論が集中して、協働ということから見たときに非常に判断が難しいことになったというようなコメントが要るかもしれないですね。7事業全部やるにしてもそれぞれだけど、ドンピシャで評価できるものというのは非常に少ない。

事務局 委託事業に関してですが、今現在、区の契約形態の中で言うと、今回選定した事業提案についても契約からすると委託事業になります。その過程において、双方それぞれ合意形成を持ちながら協定書なり仕様書をつくるというところが入りますけれども、今の区の契約形態からすると、基本的には委託事業という形にならざるを得ない部分があるのです。ですから必ずしも委託事業は協働事業ではないと言われてしまうと、今回事業提案で選定した事業はなじまないということになってしまう。

宇都木委員 そういうことを言っているのではない。既に決まってしまう事業を、委託事業でもその事業をどうするこうするという当事者が話し合ってきた契約、それを委託事業として契約してやるというのはいいのです。だが、通常一般的に委託事業というのは、これはこういうことでやりますということで委託事業の契約をして、はい、これでやってくださいという骨格が決まってしまうと、協働の要素がどれだけあるかという問題なのです。それを、ああしろ、こうしろと大きく直すことができないから、制約があって直すことができないから、それはそういうものが協働事業みたいなことになると、それはできないよ。委託事業なのだから、枠組みできてしまっただけからはできないよという話になってしまうから、せっかくやろうとしているところの趣旨が活かされないのではないかと。

今、寺尾さんが言うようなことは、結果として最後の事業の契約の仕方が委託事業で構わないのだけれども、つくることを協働でやらせてもらえばいい。

久塚座長 この具体的な案件について、委託事業一般がどうこうという書き方を避けながら、委託事業というものを持っているものが、どうしても反映されるようなところが課題として出てきてしまっているのではないかな。だから、それでこの事業自体が窮屈になったのだらうと思いますが。

宇都木委員 この前の話でちょっと思い出した。これはこういうふうにやりましょうとほぼ固まっている話が大分あった。

伊藤（清）委員 窓口がここで。

久塚座長 多くの人たちがそこに属していたり、ある程度高くない金額で用具を提供できる団体というか、それ集約しているところはあそこだという定評をとっているようなことだったですね。

宇都木委員 4つか5つあったでしょう、芝居を見せるとかバイオリンだとか、そういう種目が決まってしまうわけだ。こういう中で比較的安くていいやつを提供してくれるという話だから、だから問題は4つだ、5つだとかの種目のどれをするかというのを、今の子どもたちにどのようなプログラムを提供すればいいかということから議論が始まって、でき上がったやつが委託事業で実施されるというのはいいでしょうけど、これは、その余地が非常に少ない。

久塚座長 だから、開始のところなのですかね、それとも中身の話になるのですか、課題というのは。

鈴木委員 ちょっとこういうケースですと、やはりNPOが下請けっぽい感じになりがちなパターンだなと思います。行政側にももちろん目的があって、NPO側にも独自の目的があって、それをいろいろ意見を戦わせて何かつくればいいのだけど、そうではなくてやっぱり決まってしまう中で、この部分はNPOが得意だからお願いという感じのパターンでこれを評価してくださいって出てきてしまったものだから、下請けっぽく使われてしまっているわね、このNPOというような印象になりますね。

鈴木（清）委員 窓口を1つにするというのは難しい。そこへ属しているもの、請け負っているところの範疇というのは入らないから、その1つのプログラムが、そこが持っているものが最高かどうかというのは別問題になってしまう。もっと苦労するつもりになれば、やるところを自分たちが選定して、例えばダンスだったら日本舞踊だったら新宿区内

でこういうところがあって、ここをやればいいのか、そういう入り方をすれば完全に話し合いの中で作り上げてくるものになるのだけれども、あなたのところで何かいっぱいあるでしょう。そこから選んでプログラムつくってくればいいのかという形だとちょっと。

宇都木委員 これはもっとはっきりしているのです。新宿区と団体が協定を結んでいるから、そこでやってもらいましょう、こういう話でしょう。そこまで決まってしまうと、なかなか幅広く何かやろうというのは、市民参加協働という広い視点から言うと、そのうちの目的が50%なのか40%なのか30%なのか、そういう範疇ですよ。

久塚座長 だから、事業としていいことをやっているのは、別の評価軸はあるのだけれども、協働になじみにくいものをテーブルの上に乗せられると、どうしてもこういうような意見が出てきてしまう。でも、やり方によっては違うこともできる。

宇都木委員 中身の問題は、いいことをやっているのだから、それが全く否定されるという話ではなくて、形態というか、在り様の問題としてやはり議論が出てくるでしょう。

久塚座長 今、議論していただきましたけれども、そういう意味では開始の段階はどうなのですか、3に近い2みたいな話なのですか。2でいいのですか、3にはならない。難しいよ、これ。

案としては2の「ほぼ適切である」と書きながらも、先ほど議論したようなものを中に盛り込むというか、開始の段階でも区民ニーズの把握でも、いろいろなところ書き込むようなことをしないと、協働事業としての評価も「ほぼ適切である」というようなところになっていくような評価書になってしまうのです。

各員委、結論を出しにくいですか。いいですか、それで。

1番は2、2番は2でよろしいですね。

宇都木委員 だから、コメントをつけて。

久塚座長 もちろん。

3番が大きく分かれているところで、4番は2でいいと思うのです。3番は、

こういうときに間をとるというのはあまり安易であれば、1番をとって不十分であるという改善のところ、比較的端的にパチンと書いてしまうというか、こういうことについて、そういう文章を入れるのだったら2で入れるしかないよね。1で「適切である」といって改善のところというのは入れにくい。

結論を言います。3番も2、4番も2、5番が3、6番が2、7番が2、8番とってお

いて、9番が2、10番が2、11番が2、12番が2、13番が2、14番が2、総合評価がB。

8番、事業計画、収支計画の決定方法で、これも先ほど皆さん方からいただいたように、初めからのことではなくてバックになっているけれども、どうしても制約があるようなことなのでということなので、「その他」に書いて、ここで評価理由についてのコメントを書くということが出てくるかどうか。「その他」でよろしいでしょうか、4番。

ここで少し工夫して書かないと、協働事業ということでチェックしているのだけれども、いろいろな経過があって難しいということ踏まえて文案を練るということになるのでしょうか。

宇都木委員 芸団協みたいに「これだけの予算でやってください」と言われたら、それやりますというだけの話です。我々はそれに対して良し悪しを言う話ではない。

当事者は納得しちゃって、「これだけの予算でしてください。できなければ他のところでやってもらいますよ」というだけの話さ、できなければできないと言えよいいけど言わないから、言われた額でやりましょうという話でしょう。だから、そういう意味での評価が、つまり我々は専門家ではないから、あの芸術家は幾らが正しいのか、どのくらいの価値があるのかというのはわからないのだよ。そうではなくて決め方が問題なのだよね。予算をどのように決めたかという問題なのだよ。予算のたかが低いとか高いとかの話では、なかなか評価できない。

久塚座長 やっぱり事業をどうしようにつくるかから、どう評価して次につなぐかまでの透明性を持っているとか、結論を出すに当たってのプロセスどうなのかということで、何円の食事が高いとかどうかという話はまた別の問題なってくるでしょう。それも中に入ってくることはあるかもしれないが。

8番は、その意味では、結論的に4「その他」に決定をして、皆さん方の発言の中であったと思いますが、特に今までやった中で、こういう性格を持ったものである。今日ヒアリングしたのもそれに近いものもありましたけれども。

宇都木委員 だから、さっきのピオトープのところもそうですけれども、評価のあり方も再検討が必要だというコメントを入れておいておきましょう。予算の問題は、当事者間でいろいろ議論があるでしょうけれども、我々には見えない話だ。

久塚座長 だから、これ、1年目だけど、当然バージョンも変わってくるし、項目も変わってくるし、相手方によってとか事業によって、いろいろなスタイルが出てくるという

か。

宇都木委員 だから、そういうことのコメントをつけていきましょう。

久塚座長 実際動いているものを形式化したもので評価するというのは非常に難しいわけですから。寺尾さん、忙しい中でまた四角をまとめ上げていく作業をやっていくということと、その他を含めて、次回日程をとということになります。

3月以降の予定を含めて、事務局からその他でありましたら。

事務局 まず、本日ヒアリングを実施しました2つの事業について、各委員が作成した評価書なのですが、データで2月28日、今月末日になりますけれども、その日を締め切りとしてご送付いただきたいと思っています。

久塚座長 今月は28までしかありません。

事務局 期限とさせていただきます。

次の開催予定については、3月9日を予定しております。3月9日については、社協の伊藤委員が3時からならば大丈夫というお話を以前いただいていたと思うので、15時から開催させていただきたいと思っています。

それから最終的なとりまとめ、今回の評価書のとりまとめとしまして、3月23日金曜日になりますけれども、14時から、会議室の方は6階の議会会議室、こちらの方でやらせていただきたい。

宇都木委員 幾日ですか。

事務局 3月23日。

鈴木委員 9日は何時まで。

事務局 9日は15時から、23日は設定しましたので、一応5時を目途に。

久塚座長 だから、できるところまでやってということで、2時間で終わり。だから、ヒアリングして1個できるか。今回のことについて確定というか、3番、4番というか。

事務局 一応事務局の資料としては、2つのいただいたとりまとめは9日の日に資料としてご提示させていただきますので、時間を見ながらやっていただきたいというふうに思います。

それと資料8で出しています障害者インターシップの受け入れ事業について、前回の支援会議の皆さんの意見を反映した形で記入しておりますけれども、何か間違い等発見されましたら、ご指摘いただきたいと思います。

最後に、本日公布しました19年度の予算概要につきまして、地域調整課長からご説明

させていただきます。

事務局 それでは、だいぶ遅くなりましたけれども、お手元に「平成19年度予算の概要」という冊子をお配りしてございます。来週から新宿区の第1回定例会が始まりまして、19年度の予算を審議する議会でございますけれども、その予算の概要でございます。

まず、19ページを開いていただければと思うのですが、資料の19ページに四角の囲みで課題4として「柔軟で多様な開かれた参画システムの構築」とございます。これが協働参画にかかわる事業が、この中にいっぱいあるわけでございますけれども、例えば20番のところが具体的に私ども協働事業と大きく関連しているところです。NPO等との協働の環境づくりの推進、そして、それぞれ右側の方にはそれぞれの関連の予算額が記載してございます。一番上ですが、NPO等との協働の環境づくりの推進に1,200万円ほど、協働支援会議の運営につきましては140万円ほど、そして、いつも春先にやっていただいておりますけれども、協働推進基金NPO活動資金の助成、この事業について500万円ほど、やはり協働促進事業として580万円ほど、このような形でざっと協働参画のための事業として1億3,000万円ほどの計上がございます。

今年度からだいぶ回数を重ねてご審議いただきました協働事業提案制度につきましては、それぞれの所管の方で事業予算を計上しておりますので、ここには個々には記載してございません。もちろん19年度の予算で冊子のところにも、5つの事業を採択していただいたものでございますので、それぞれ記載がございます。例えば38ページをお開きいただきますと、38ページの一番下のところです。地域に根ざした高齢者の居場所づくりということで500万円という予算額が記載してございまして、NPOとの協働により高齢者の能力発揮と生きがいづくりの場を創出する。

内容につきましては、ご記憶だと思いますけれども、テラ・ガーデン、共住懇、ゆうゆう、そういう方々の協働により、と区の協働によりまして、宅配サービスをしたり、さまざまな提案でございました。

5つございますけれども、もう一つ事例を挙げますと、60ページにおきましては、やはり一番下にあります福祉部の事業ということでございますけれども、中学校卒業後からの青年支援対策、いわゆるニート対策、ニートの方の相談、交流の窓口をつくっていこうというところで、これはYMCAのリビエの事業ということになります。

このような形で5つ採用されました、それぞれのNPOとの協働提案制度につきまして、このような形で予算の概要のところにも5つの協働事業、すべて新規の事業ということで

記載してございます。こういう形で新たな事業、19年度の事業につきましての大きな柱立てのところ、特色のあるところをまとめたのがこのような概要になっております。実際の予算書はもっと厚いものでございますけれども、これを来週から審議する区議会が、大体予算の審議自体も2週間ほどかけてやることになりますけれども、そのような形で、一般的に言いますとこういう形でご審議いただいて、議会の承諾を受けて、平成19年度4月1日からこのような事業をまた年度ごとに新たに進めていく、そのような中身になっております。

ということで、本当におかげさまでこのような新規の事業も19年度に計上できましたので、そういう点では非常に感謝する次第でございます。ありがとうございました。

久塚座長 わかりやすいというか、そういう特徴的なものをまとめた感じなのですね。

事務局 はい、そうです。

久塚座長 新宿区予算規模はいくらですか。

事務局 一般会計で1,186億です。前年比に比べて6.9%の増となっております。

久塚座長 夕張が倒れている中で、新宿区は予算増ということですね。

久塚座長 では、長時間どうもありがとうございました。本日の会議はこれで終わります。

事務局 次回またよろしく申し上げます。

- - 了 - -